

2024（令和 6）年度 業務実績報告書



公立大学法人
旭川市立大学

I 法人の概要

1. 現況

(1) 法人名

公立大学法人旭川市立大学

(2) 設立年月日

令和5（2023）年4月1日

(3) 所在地

北海道旭川市永山3条23丁目1番9号

(4) 役員の状況（非常勤も含む）

職名	氏名	主な業務	任期	主な経歴
理事長	高瀬 善朗	法人経営全般	2023/4/1～ 2027/3/31	公立大学法人旭川市立大学理事長
副理事長	三上 隆	大学及び短期大学部運営全般	2023/4/1～ 2027/3/31	旭川市立大学・旭川市立大学短期大学部学長
理事	張 興和	教育・国際担当	2023/4/1～ 2027/3/31	旭川市立大学副学長
理事	西口 規彦	学術研究・社会連携担当	2023/4/1～ 2027/3/31	旭川市立大学副学長
理事	佐藤 貴虎	短期大学部総括	2023/4/1～ 2025/1/22	旭川市立大学短期大学部前副学長
理事	豊島 琴恵	短期大学部総括	2025/1/23～ 2027/3/31	旭川市立大学短期大学部副学長
理事	守屋 尚子	事務全般総括	2023/4/1～ 2027/3/31	公立大学法人旭川市立大学事務局長
理事	原田 直彦	法人業務全般に関する助言 （外部有識者）	2023/4/1～ 2027/3/31	旭川信用金庫会長
理事	井内 敏樹	法人業務全般に関する助言 （外部有識者）	2023/4/1～ 2027/3/31	税理士法人中央総合会計所長
監事	櫻井 航	監事業務	2023/4/1～	弁護士法人千葉総合法律事務所弁護士
監事	前田 敬洋	監事業務	2023/4/1～	前田公認会計士・税理士事務所所長

(5) 業務内容

- ・ 大学を設置し、これを運営すること。
- ・ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・ 法人以外のものから委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外のものとの連携による教育研究活動を行うこと。
- ・ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・ 市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 設置大学及び学部等の構成

(ア) 旭川市立大学

学 部：経済学部、保健福祉学部（コミュニティ福祉学科・保健看護学科）

大学院：地域政策研究科（地域政策専攻）

(イ) 旭川市立大学短期大学部（食物栄養学科・幼児教育学科）

(7) 学生数及び教職員数（2024 年 5 月 1 日）

(ア) 学生数（在籍数）

旭川市立大学：848 名（男 428 名 女 420 名）※大学院 6 名を含む

在籍数	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	合計
経済学部	102	116	117	105	440
保健福祉学部	114	102	93	93	402
大学院	2	4			6

旭川市立大学短期大学部：184 名（男 10 名 女 174 名）

在籍数	1 年生	2 年生	合計
食物栄養学科	50	22	75
幼児教育学科	65	44	109

(イ) 教員数

旭川市立大学：常勤教員 61 名（男 37 名 女 24 名）平均年齢 57.0 歳

	教授	准教授	助教	助手	計
経済学部	11	8	2	0	21
保健福祉学部	15	8	10	3	36
その他※	4	0	0	0	4

※その他（学長 1 名・副学長 2 名・教授 1 名）

非常勤講師 69 名（男 51 名 女 18 名）

旭川市立大学短期大学部：常勤教員 16 名（男 10 名 女 6 名）平均年齢 50.5 歳

内訳	教授	准教授	助教	助手	計
食物栄養学科	3	2	1	0	6
幼児教育学科	5	3	1	0	9
その他※	1	0	0	0	01

※その他（副学長 1 名）

非常勤講師 47 名（男 27 名 女 20 名）

（ウ） 職員数

旭川市立大学

常勤職員 28 名（男 14 名 女 14 名）平均年齢 43.0 歳

臨時職員 1 名（男 1 名）

旭川市立大学短期大学部

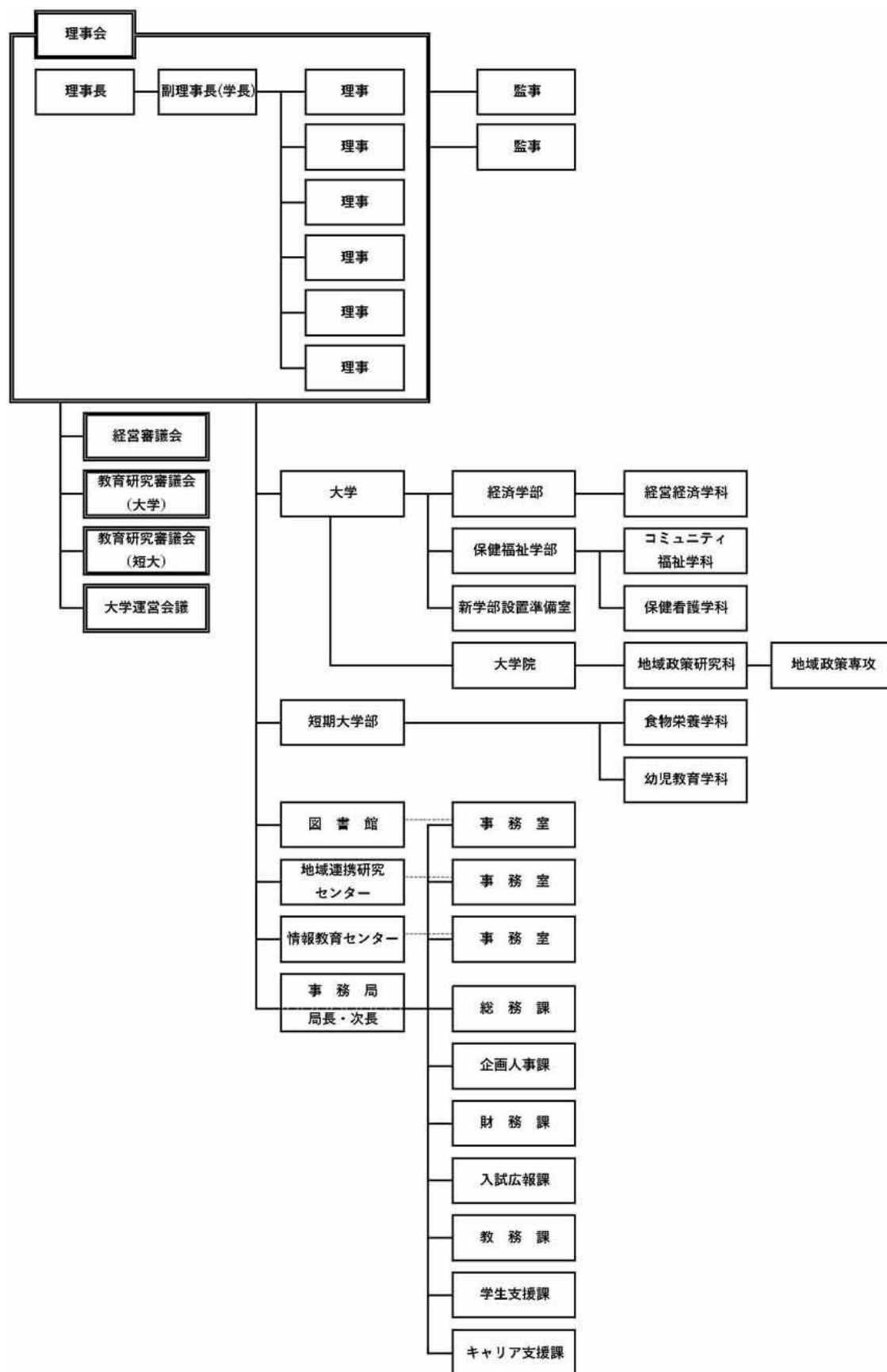
常勤職員 17 名（男 3 名 女 14 名）平均年齢 42.1 歳

臨時職員 1 名（女 1 名）

旭川市からの出向者の数

2 名（男 1 名 女 1 名）

(8) 組織図



2. 法人の基本的な目標

公立大学法人旭川市立大学は、学校法人旭川大学の「地域に根ざし、地域を拓き、地域に開かれた大学」という建学の理念を踏まえつつも、公立の高等教育機関を運営することに鑑み、「豊かな人間性と国際的な視野を有し自律した人材を育成する大学」、「創造と実践で時代を切り拓く大学」、「知の拠点として地域社会に貢献する大学」と理念を定めた。

本法人は、地方独立行政法人法に基づき大学を設置し、管理することにより、豊かな人間性と国際的な視野を有し自律した人材を育成するとともに、創造と実践で時代を切り拓き、知の拠点として地域社会に貢献することを目的に、次の3つの教育目標を掲げている。

- ・ 豊かな人間性を備え、地域社会に貢献する自律した市民の育成
- ・ 国際的な視野を有し、市民と協働して地域課題に取り組む実践的職業人の育成
- ・ 知の拠点として、経済・保健・医療・福祉の教育と研究を通じ、地域から世界を切り拓く人材の育成

II 全体的な状況

令和 6（2024）年度 業務実績評価

1. 総合評価

自己評価	中期計画の達成に向けて概ね順調に進捗している。	b
------	-------------------------	---

公立大学法人への移行後、中期計画の 2 年目となる令和 6 年度は、大学の教育目標である「豊かな人間性と国際的な視野を有し自律した人材を育成する大学」、「創造と実践で時代を切り拓く大学」、「知の拠点として地域社会に貢献する大学」のもと、これからの社会を支える実践的な能力を有する人材を育成するとともに、教育・研究を還元することにより、地域社会に貢献する大学としての存在感を高めていくことを目指すために、積極的に取組を進めてきた。

公立大学法人旭川市立大学各事業年度業務実績評価（年度評価）実施要領に基づいた、項目評価の平均値は 3.25 となったことから、中期計画の達成に向けておおむね順調に進捗していると評価した。

※公立大学法人旭川市立大学各事業年度業務実績評価（年度評価）実施要領

2 - (2) - ア - (イ) 総合評価

評定	評語	評価の目安
a	中期計画の達成に向けて順調に進捗している。	項目評価の平均値：3.5 以上 4.0 未満
b	中期計画の達成に向けて概ね順調に進捗している。	項目評価の平均値：3.0 以上 3.5 未満
c	中期計画の達成に向けてやや遅れて進捗している。	項目評価の平均値：2.0 以上 3.0 未満
d	中期計画の達成に向けて遅れて進捗しており、改善を要する。	項目評価の平均値：2.0 未満

2. 年度計画の実施状況

令和 6 年度の年度計画の進捗状況を確認するため、全 40 項目について自己評価を行った結果、年度計画を上回って実施している「4」の評価が 10 項目（25.0%）、年度計画をおおむね実施している「3」の評価が 30 項目（75.0%）、年度計画を十分に実施できていない「2」の評価及び、年度計画を大幅に下回っている「1」の評価に該当する項目はなしという結果となり、おおむね計画どおり取組を進めることができた。

項目評価状況

内容	項目別の項目評価状況				項目計	大項目評価
	4	3	2	1		
1 教育等に関する目標を達成するための措置	10	14	0	0	24	3
2 研究に関する目標を達成するための措置	0	2	0	0	2	3
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	0	2	0	0	2	3
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	0	1	0	0	1	3
5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	0	3	0	0	3	3
6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	0	2	0	0	2	3
7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	0	2	0	0	2	3
8 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	0	4	0	0	4	3

※公立大学法人旭川市立大学各事業年度業務実績評価（年度評価）実施要領

2 - (2) - ア - (ア) 項目評価

評価	評語
4	年度計画を上回って実施している（上回る若しくは十分な実施）
3	年度計画を概ね実施している（実施）
2	年度計画を十分に実施できていない（下回る若しくは実施が不十分）
1	年度計画を大幅に下回っている（特に劣る若しくは実施していない）

(1) 大項目評価

1 教育等に関する目標を達成するための措置

自己評価	年度計画を概ね実施している（実施）	3
------	-------------------	---

①学生の受入れ

公立化 2 年目となる、2024 年度入学定員充足率は、大学 107.0%、短大 74.7%、大学院 28.5%となった。地域内（1 市 8 町：旭川市、鷹栖町、東川町、東神楽町、美瑛町、当麻町、比布町、愛別町、上川町の 1 市 8 町）の入学者の割合は、経済学部 38.6%、コミュニティ福祉学科 40.4%、保健看護学科 39.3%、食物栄養学科 67.3%、幼児教育学科

81.0%の比率となった。さらに、旭川市在住の入学生には、入学金減免制度を設け、理念「知の拠点として地域社会に貢献する人材の育成」の達成に向けて、学生の受入れを行った。

オープンキャンパスは大学2回、短大4回実施し、参加人数は大学と短大合わせて887名（保護者等除く/前年度822名）であり、多くの参加者を集めることができた。

②学生及び卒業生への支援

旭川市内の企業を中心に、学内合同企業説明会を7回実施し、参加企業数は108社（前年度106社）、参加学生数はのべ306名（前年度465名）となった。専門職向けの説明会や就職対策講座（病院・給食委託会社）を学部学科ごとに実施したほか、専門資格職に関する合同就職説明会の実施やインターンシップ拡充に向けた取組も行い、経済学部で82件、保健福祉学部で8件の参加数があり、就職率の目標値に近づけることができ、インターンシップ参加の増加にもつなげることができた。

経済学部では、ゼミナール活動発表会を実施しキャリア形成の充実を図ったほか、保健福祉学部では、各養成資格の取得に向けた模擬試験の実施や外部講師の招聘など国家試験受験対策を強化した。短大では、卒業生を中心とした管理栄養士国家試験対策講座、スキルアップ講座を実施するなど、計画どおり着実に取り組んだ。

修学への支援としては、日本学生支援機構の修学支援新制度の周知、及び本学独自の成績優秀者への特別奨学金14名/1名につき50,000円（前年度20名）をはじめ、後援会奨学金10名/1名につき50,000円（前年度40名）、同窓生奨学金20名/1名につき30,000円（昨年度40名）にそれぞれ授与をした。

③教育

ディプロマ・ポリシー、アドミSSION・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、計画どおり周知徹底を図った。各学部学科のカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングを履修ガイド等に明記し、系統的な学習のための資料とした。上記について、点検を行い、改正点はなく次年度も継続して進めることとした。

令和8年度からスタートする大学教養科目の共通化に向け、全学教育科目検討委員会において議論を重ね、開講科目・各科目の内容、開講時期等を決定した。

数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の次年度認定を目指し、今年度開講している大学・短大それぞれの既存の情報関連科目をプログラムに合わせた、授業計画として再編し実施した。

IR担当の学長補佐を据え、全学（大学・短大）ポートフォリオシステムを利用し、学修成果の可視化に向け始動した。

令和5年度より「大学・高専機能強化支援事業（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）」の助成及び旭川市からの施設整備補助金の交付を受け、新学部設置に向けて、認可申請の支援業務委託や、新校舎建設に着手した。

2 研究に関する目標を達成するための措置

自己評価	年度計画を概ね実施している（実施）	3
------	-------------------	---

大学と地域を結ぶリエゾン機能の強化として、地域課題の発見・解決に資する研究活動の向上を目指し、上川中部圏域 1 市 8 町の自治体並びに 4 つの企業及び北海道文教大学と包括連携協定締結を完了した。（新規締結 7 件・再締結 6 件）

研究に関する窓口となっている旭川市立大学地域連携研究センターでは、研究活動の向上に向け、応募情報の随時配信や research map の登録促進、応募申請などに関する研修会を開催するなどの環境整備を積極的に進めてきた。

科学研究助成事業への申請件数は、15 件（前年度 14 件）、採択数は 6 件（2 件）となったほか、今年度より取りまとめを始めた研究助成・外部資金の公募への申請件数は 7 件となった。申請書類について添削システムの利用や、申請業務へのサポート等を積極的に行った。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

自己評価	年度計画を概ね実施している（実施）	3
------	-------------------	---

地域連携業務の窓口である「旭川市立大学地域連携研究センター」が主催し、地域の課題発見や解決に資する研究会や公開講座、シンポジウムを開催したほか、試験研究機関等の見学会を新たな試みとして実施した。

高大連携については、出張講義メニューをホームページで発信するとともに、1 市 8 町の高校及び 8 町の中学校を管轄する教育委員会を直接訪問し、出張講義メニューの PR 活動を行った。その結果、全 23 講義を実施し目標を達成した。（2019～23 年実績：平均 21.8 講座）

公開講座については、計 6 回実施し、AEL 共催事業講演会（6 月と 10 月に開催）は各 200 名が参加、短期大学部の公開講座は約 50 名参加、経済学部公開講座全 3 回では、各回 60 名の参加があり、年度計画を上回って実施することができた。

図書館については、企画展の実施などを SNS で積極的に発信し、目標数 500 名を上回る学外利用者数 671 名（前年度 449 名）、学外利用登録者数 99 名（前年度 89 名）となった。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

自己評価	年度計画を概ね実施している（実施）	3
------	-------------------	---

10 月に旭川・水原市姉妹都市連携 35 周年記念事業に、韓国水原市を訪問した。水原大学校とは協定再締結、京畿大学校とは新たに連携協定を締結した。学長を筆頭とした教職員の水原市訪問団を結成し、大学、短大の学生を 1 名ずつ派遣した。これを機に新たに学生の海外派遣のための助成制度も設けた。両大学の学生同士が現在も交流が続いており、交流再開のきっかけとなった。

韓国訪問団に参加した 2 名は、3 月の実施した全学教育活動報告会において、学生交流の状況や訪問団での経験を報告した。韓国水原大学で行われる冬季ショートステイには 1 名の希望者があったが、最小催行人数に達しなかったため実施を見送った。また、春学期の交換留学（派遣・受入）を希望する学生はいなかった。

5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

自己評価	年度計画を概ね実施している（実施）	3
------	-------------------	---

①運営体制の改善

理事長をトップとする学内協議機関である大学運営会議を設置し、定例・臨時を合わせて17回開催し、教員の採用や各種規程の改正のほか、各審議会及び理事会提出案件の事前整理、課題等の情報共有及び協議を行った。

各委員会組織については、全学委員会のあり方について検討会を開催し、学生支援委員会を全学委員会としてスタートさせた。他、入試・教務・キャリア支援の各委員会についても全学委員会への移行に向けて着手した。

②事務等の効率化及び合理化

全学委員会発足に伴い、各課事務分掌の整理と、新学部設置に伴う事務組織の再編を見据えながら、次年度継続して実施することとしている。

公立化2年目となり会計事務についてはシステムを基軸とした運用を教職員におおむね周知することができた。ペーパーレス化については、証憑書類のデータ化、保存方法について検討したが、システムの改修も必要なことから未達成である。

③人事制度

教員人事評価システム検討会を立ち上げ、8月に「教員人事評価検討委員会中間報告」を作成し、3月に報告書を取りまとめた。各学部学科での授業の持ちコマや校務の在り方等、基本データ・評価分野方法等を検討し、各学部学科、各教員に授業負担（コマ数の捉え方）や委員会の使命、適正な委員の数等を検討し、次年度試行することとした。特に地域活動のあり方、評価方法について議論があり、試行のなかで、見直しが必要な点について改善をしていくこととした。

6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

自己評価	年度計画を概ね実施している（実施）	3
------	-------------------	---

①自己収入の確保

受託研究等取扱規程、共同研究取扱規程を整備し、研究活動推進のための国・自治体・企業等外部からの研究資金受け入れの体制を整備した。

寄附の様式の整理等を行った。広報活動はHPに掲載し、同窓会総会での配付等を行った。

②経費節減

競争入札制度の整備や予算管理の徹底など、適切な事務執行を進めた。契約事務規程に沿って、入札を実施した。入札実施件数19件で、予定価格より全体では5千5百万円の削減につながった。

7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置

自己評価	年度計画を概ね実施している（実施）	3
------	-------------------	---

①自己点検及び評価

学長補佐の2名（内部質保証担当・IR担当）を中心に、全学的な教育の質保証に向け体制を整えた。大学・短大ともに、令和6（2024）年度の自己点検評価報告書を作成して、ホームページ上に公開した。全学的な規模で年度計画については中間進捗をとりまとめ、内部質保証委員会において検討し、いくつかの改善策を提案し、PDCAサイクルを全学的に実施する一つとした。

②情報公開

本学ホームページにおいて、入試情報、教育研究活動、地域貢献活動に係る情報のほか、大学運営に関する情報を随時公開している。

8 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

自己評価	年度計画を概ね実施している（実施）	3
------	-------------------	---

①法令順守及び人権の尊重

人権擁護委員会・大学短大FDSD合同委員会の主催で、講師に弁護士を招聘し、全教職員を対象に、セクハラ・パワハラ・アカハラを含むハラスメント全般に関する研修会を開催した。

学生向けへは、オリエンテーションの一環として、人権擁護委員会による研修を実施し、ハラスメント防止のための概要及び発生時の相談対応体制について説明を行った。

②危機管理

防災訓練の実施及び研究倫理に関するオンラインFD研修を計画どおり実施したほか、北海道地域情報セキュリティ連絡会に加盟するなど情報セキュリティに関する情報強化を図ることができた。6月に情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ対策基本方針及び対策基本規程）を策定した。対策基本規程運用のために下位の規程等の整備が必要であるが、これは対策の実施体制の整備と並行して実施する。

③施設・設備の適切な維持管理及び活用

施設修繕計画を策定し、計画にそって、短大屋根一部防水工事、ボイラー入替、LED照明改修工事、エアコン取付工事等を実施した。

64の市内・市外の団体から、195回の施設利用があり、前年度より微増となった（前年度比1.16倍/2023年度55団体、施設利用167回）。

④教育環境の整備

計画に従い、8月に有線LAN外部接続の速度を従来の100Mbpsから1Gbpsに増速したほか、1月にはアカウント管理、DNS等のサーバを更新した。計画外の事業として同年3月には老朽化した学生利用ネットワークプリンターを更新した。

(2) 小項目評価「年度計画小項目評価」のとおり

年度計画小項目評価 【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 教育等に関する目標>

(1) 学生の受入れに関する目標

教育の特長や求める学生像について、本市をはじめとして広く周知することで、学ぶ意欲をもった学生の確保に努めるとともに、資格取得等の様々な目的をもった社会人や留学生等、多様な人材の受入れを推進する。

中期計画	2024年度年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
学生の受入れに関する目標を達成するための措置 ＜学部・短期大学部・大学院共通＞			
1) アドミッション・ポリシーを周知するため、本市地域をはじめ、北海道内外へ広く効果的な広報活動及び学生募集活動を実施する。 2) 改正後のアドミッション・ポリシーを入学案内（パンフレット）及びホームページに掲載する。 3) アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施する。 4) 学生募集の強化を目的に、洗練された完成度の高いホームページへのリニューアルへ向けプロジェクトチームを結成し、準備を始める。	1) アドミッション・ポリシーの周知のため、入学案内（パンフレット）や本学ホームページに掲載し広報活動を行う。	3	入学案内パンフレットや入学者選抜要項、本学ホームページに掲載し、受験生や進路指導担当教員等に周知を行った。 また、入試制度の変更（指定校推薦の導入）に伴うアドミッションポリシー一部改正に向けて準備を進めた。 大短共に、分析を行い入学者選抜方法についての検討を行った。短大に関しては新入生にアンケートを実施し、情報を収集。今年度から試験内容を変更した「総合型選抜」については、本選抜の意図に合った学生の獲得に繋がったことがアンケートの結果から知ることができた。 留学生特別選抜を2月に実施し、社会人特別選抜を11月に実施した。
	2) アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施し、入試結果の分析・検証を行う。アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生を確保するため、前年度までの入学者選抜結果やオープンキャンパス参加者状況を分析し、入学者選抜方法の検討を行う。短大は昨年度に引き続き、入学生に対して入学動機等のアンケートを実施し、入試広報に係る情報を収集する。		
	3) 留学生や社会人を対象とした特別選抜を実施する。		
【指標】 ・入学定員充足率 100%を確保 ・入学者に対する地域内比率：30%以上	【指標】 ・入学定員充足率：100% ・入学者に対する地域内比率：30%	3	大学の定員充足率は100%を確保（大学全体充足率：107％）。短大は食物栄養学科が98％、幼児教育学科は63％であった（短大全体充足率：74.7％）。大学はすべての学科で定員充足できた。短大は昨年よりも充足率は改善したが、100%には及ばず。 全国的に短大への進学者が減っている現状ではあるが、高校訪問や相談会、オープンキャンパス等で魅力を発信しつつ定員充足に向けて努めていく。 入学者に対する地域内比率に関しては、大学・短大すべての学科で30%以上となった。 〔大学〕 経済学部経営経済学科：101名 101%（地域内比率：39名 38.6％） 保健福祉学部コミュニティ福祉学科：52名 130%（地域内比率：21名 40.4％） 保健福祉学部保健看護学科：61名 102%（地域内比率：24名 39.3％） 〔短大〕 食物栄養学科：49名 98%（地域内比率：33名 67.3％） 幼児教育学科：63名 63％（地域内比率：51名 81.0％）
＜学部・短期大学部共通＞			
	1) オープンキャンパス、高校説明会（訪問）、進学相談会など市内外を問わず実施・参加する。特に市内周辺地域を中心とした参加は積極的に行い、高校説明会（訪問）では、教職員が市内周辺の高校を中心に過去の実績を加味し、入学に繋がる高校を選択の上訪問し、各学部学科の積極的な紹介・周知を図る。	3	オープンキャンパスは大学2回（5月・7月）、短大4回（5月・7月・9月・10月）実施し、高校生は887名（前年度822名）参加した。 進学相談会へは市内外合わせて76会場に参加。青森県と岩手県の相談会の他、東京で行われた留学生対象の相談会にも参加した。 高校訪問においては、教職員が道内各地の高校や東北（青森県・岩手県）の高校を訪問し、本学の紹介・周知を行ったほか、各校の進路状況に関しても情報収集した。 各学科で学校の選定や枠数、評定基準を検討し、決定した。2026年度入学者選抜より、指定校推薦試験の実施を開始することとした。 市内の高校近隣の教育委員会・中学校を積極的に訪問し、出張講義メニューのPRを行った。 出張講義は、市内・近隣高校を合わせて17校、中学校8校で実施した。 連携協定については、再締結予定校の7高校（上川・旭川志峯・旭川南・士別翔雲・クラーク記念国際・旭川商業・旭川永嶺）すべて、年度内に更新を完了した。 新学習指導要領の内容を反映した入学者選抜要項を作成し、2024年7月に公表した。要領の内容に沿って入学者選抜を実施した。
	2) 現役高校生の動向を鑑み、特に優秀な学生を獲得するため、学部・短期大学部ともに指定校推薦試験の実施に向け、準備を進める。		
	3) 旭川市内及び近郊の高校等の高大連携協定新規締結について検討する。本学の研究教育の積極的な紹介・周知を図るために、高大連携プログラムを活用し、大学見学の受入れを行い市内外の中学・高校に対して特別講座を実施する。特に中学については「高校生と生涯学習のための出張講義メニュー」を持参のうえ1市8町の地域内の学校を訪問するなど新規開拓を行う。		
	4) 新学習指導要領の内容に沿った学生募集要項を作成し、2025年度入学者選抜を実施する。		
	【指標】 ・大学見学受入れ実施目標：11校以上（過去5年実績：平均10.8校）	4	16団体（中学校1校・高校12校・高齢者大学3団体）の受入れを実施した。中学校・高校に限らず、高齢者大学の受入れも行った。近郊町村の教育委員会に出張講義メニューを持参して訪問し、丁寧に説明を行ったことが受入れに繋がった。 昨年度の42講座（小学校2・中学校6・高校34）に対し、今年度は50講座（中学校5・高校45）と依頼が増加した。コロナ以前の状況に戻つつある。連携協定先からも高校生の進路に応じ、各学部、学科の教員による複数の講義を求められたことも依頼数の増加に繋がった。
	・特別講座実施目標： 高校41講座以上（過去5年実績：平均40.4講座） 中学8講座以上（過去5年実績：平均7講座）		

年度計画小項目評価 【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 教育等に関する目標>

(1) 学生の受入れに関する目標

教育の特長や求める学生像について、本市をはじめとして広く周知することで、学ぶ意欲をもった学生の確保に努めるとともに、資格取得等の様々な目的をもった社会人や留学生等、多様な人材の受入れを推進する。

中期計画	2024年度年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
<大学院>			
	1) 学内の大学院進学者を増やすため、経済学部及び保健福祉学部の研究意欲の高い学生に対し、大学院への進学を勧める。	3	ゼミなどを通じて随時学生からの進学相談を受け付けてきた。
	2) 学内及び社会人のための大学院進学に特化した入学相談会を実施する。		学内及び社会人のための大学院進学に特化した入学相談会は12月19日に実施した。
	3) 筆記試験によりアドミッション・ポリシーに沿った英語や専門科目の知識・思考力を備えた入学者を選抜し、口述試験によって研究計画に関するディスカッション能力について選抜し、入試結果の分析及び検証を行う。		予定通り大学院入学者選抜を実施した。出願は社会人特別選抜1名、学外の留学生特別選抜1名となり、うち入学は社会人1名にとどまり、内部進学者が皆無となった。内部進学者が皆無となったため、今後本学の学部学生のうち、研究意欲のあると認められる学生に対し大学院進学をより積極的に働き掛けること、さらに大学院の入試制度に対する再検討も必要があるとの結論となった。
<短期大学部>			
アドミッション・ポリシーに対する認識の保持と、入学後資格取得のための学修に対する理解と意欲向上のために、入学前教育（プレカレッジプログラム）を継続して実施する。	1) 本学で学ぶ意欲を持った学生の確保に向け、オープンキャンパスや学科紹介動画、広報誌「旭市短通信」、SNSなどで短期大学部の魅力を発信する。	4	オープンキャンパスでは、学科紹介や体験講義、教員・在学生とのフリートークブースなどを設けて、本学の魅力を存分に体験いただけるように努めた。また、9月のオープンキャンパスでは、入試対策講座（小論文・面接対策講座）を行い、意欲ある高校生のモチベーションアップに繋がった。広報に関しては定期的に広報誌「旭市短通信」を作成し、魅力や情報を発信した。また、学科と絡めた企画の立案や学内での学生の様子をSNS（主にInstagram）にアップしたり、広報用動画も製作など、魅力発信に努めた。
	2) 入学前教育として、短大における学修を円滑に進めていくために必要な知識や学びに対する態度を「プレカレッジプログラム」を通して養う。		入試委員会メンバーで構成されたプロジェクトチームにて入学前教育の課題等を検討し、プレカレッジプログラムを実施した。学修に向けて基礎的知識の復習課題に取り組んでもらうほか、2月1日には入学予定者を対象としたスクーリングを行い、入学前までのモチベーションの向上・維持に繋がった。

年度計画小項目評価 【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 教育等に関する目標>

(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標

全ての学生が安心して大学生活を送ることができるよう就学支援、進路相談等の教職員による相談体制を整えるとともに、幅広い分野における企業でのインターンシップの拡充によりキャリア支援の充実を図る。

また、同窓会、後援会等との連携を強化し、学生及び卒業生に対する幅広い支援体制の構築を図る。

中期計画	2024年度年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置 ＜学部・短期大学部共通＞			
1) 企業研究や就職意識を高めるため、学内合同企業説明会を年間通して開催する。 2) 学生のインターンシップ又はボランティア活動を促進し、就業体験を通したキャリア教育を充実させる。 3) オンライン面接にも対応できるよう機材等を整備し、面接指導の徹底を図る。 4) 卒業生及び就職先へのアンケートを年 1 回実施し、キャリア支援に活用する。 5) 厳しい経済状況にある学生が学業に専念できるよう、国や自治体等が行う高等教育の修学支援制度を活用するとともに、奨学金・貸付金制度全般について広く周知する。 6) 休・退学を予防するため、合理的な配慮を要する学生への支援を含め、学修・学生生活の充実に向けた支援体制を構築する。 7) 同窓会及び後援会との連携を強化し、学生を経済的な側面から支える体制を整備するとともに、卒業生との幅広い支援体制を構築する。 8) 学生相談室並びに保健室を充実させ、メンタルヘルスを中心とした学生相談室体制と、学生を健康面から支える保健室体制を整備する。	1) 旭川市内の企業を中心に毎回15社ほどを招き、年間通して合同企業説明会（研究会）を開催する。卒業年度の学生は就職先とし、その他の学年の学生には企業研究の機会とする。公立化に伴う入学者の変容に対応するため、参加企業を新たに開拓する。さらに旭川近郊への就職を促すため、上川総合振興局との共催で企業説明会を開催する。専門職に関しては、卒業生が多数在職している事業所を招き、学内説明会を開催する。短大生対象（栄養士・幼児教育・保育）の見学や施設訪問ツアーを開催する。学生が直接情報を得られる機会を提供する。 2) 就業体験を通したキャリア教育を充実させるため、企業や市町村におけるインターンシップ・ボランティア活動の情報を積極的に収集し、学生に提供する。三省合意に基づくインターンシップの取扱に対応し、卒業年度の学生以外に対しても情報提供を積極的に行う。 3) 多様な就職面接に対応できるよう、実践的な個人面接練習・集団面接練習を継続して実施する。 4) 卒業生アンケートの回答を基に、卒業生の転職離職等も併せて状況を把握し、就職先担当者と連携しながらサポートを行う。卒業生の回答率を向上させるために、アンケートの実施時期・方法についても検討していく。 5) 日本学生支援機構の給付型・貸与型奨学金をはじめ、修学が困難にならぬよう、学内奨学金を充実させるために、同窓会及び後援会との連携を図る。 6) 休・退学を予防するため、学生支援委員会のみならず、教務委員会・学生相談室委員会・担当教員とも連携を図る。合理的な配慮を要する学生の情報共有を教職員で密に行い、学修・学生生活の充実に向けた全学的な支援体制を整える。 7) 同窓会及び後援会との連携を強化し、学生を経済的な側面から支える体制を整備するとともに、卒業生との幅広い支援体制を構築する。 8) 相談室窓口や学内カウンセラー、学生相談室委員について掲載した学生相談室だよりを発行し、学生への周知を徹底する。学生支援委員会・学生支援課・保健室・外部カウンセラー・他機関と引き続き連携し、学生支援を行う。全学的な学生生活における支援体制を構築するため、学生支援課・学生支援委員会・学生相談室委員会・人権擁護委員会・人権擁護相談員・ゼミナール担当教員及びクラス担任、その他部署との分掌及び連携方法を検討する。	4	学内合同企業説明会を実施した。（実施回数7回／参加企業数108社／参加学生306名）保健看護学科で合同就職説明会を実施した。（実施回数1回／参加学生53名）短期大学部では、食物栄養学科で給食委託会社5社による説明会を実施した（参加学生25名）。幼児教育学科では旭川市と共催の幼×保 子★らばミーティングを実施した（参加者30名）。旭川市主催の保育士体験ツアーを実施した（参加者11名）。
			企業や市町村に関するインターンシップ等の情報提供を行った（インターンシップ等参加件数経済82件/保健福祉学部8件）。保健福祉学部では道立保健所へ3名、妹背牛町へ2名、北竜町へ2名が参加した。
			経済学部で、キャリア講座（面接対策）を3回実施し、模擬面接を2回実施した。保健福祉学部で、両学科ともに4月に面接対策講座を実施した。また、ハローワークに依頼し、個別の面接トレーニングを実施した（参加学生38名）。短期大学部で、面接対策講座を実施し、自己分析、面接マナー、実技（個人・集団面接）を実施した（参加学生62名）。また、ハローワークとジョブカフェに依頼し、個別の面接トレーニングを実施した（参加学生6名）。
			経済学部は、72カ所に依頼し53カ所から回答があった（回答率73.6％）。保健福祉学部は、55カ所に依頼し32カ所から回答があった（回答率58.1％）。短期大学部は、54カ所に依頼し36カ所から回答があった（回答率66.7％）。就職先が求める人材や、身に着けておいてほしい能力、技術、態度等、就職した学生の近況を伺い、情報共有をしキャリア支援で有効利用している。転職離職調査では卒業して2・3年目の学生を対象に調査し、101名の卒業生から回答があった（回答率55.7％）。
			日本学生支援機構の給付型や貸与型奨学金については、学内で年に2回の周知をし、掲示やHPでの案内をした。また、今年度より私費外国人留学生授業料減免制度を設け、経済的理由により修学が困難である留学生3名に対して、10万円の授業料減免を行った。
			令和6年度より、全学学生支援委員会が組織化され、全学で共有できる場を設けた。学生相談室委員会や教務委員会とも連携を図り、合理的配慮を有する学生に対しても、対応を行った。今年度については座席の配慮や持病による講義形態の配慮等を行った。
			後援会・同窓会と連携し、在学生を対象とした奨学金を10人に授与した。後援会奨学金について、申込者が昨年度より減少しており、周知方法等の見直しの必要性がある。卒業生との幅広い支援体制の構築については、同窓会組織と検討を続けている。
			相談室窓口紹介と学内カウンセラー通信、学生相談室だより、保健室だより等、学生への相談窓口広報の周知の実施、学生支援課より気になる学生を相談室利用に繋げることもできており、相談室利用者件数は増加した。学生生活の困難事項に対して、相談機能が発揮され、学生にとって福利厚生がなされていたと思われる。しかし外部カウンセラーからの大学・関係部署への情報共有方法等は事例により内規通り徹底できず、躊躇される様相もあった。

年度計画小項目評価 【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 教育等に関する目標>

(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標

全ての学生が安心して大学生活を送ることができるよう就学支援、進路相談等の教職員による相談体制を整えるとともに、幅広い分野における企業でのインターンシップの拡充によりキャリア支援の充実を図る。
また、同窓会、後援会等との連携を強化し、学生及び卒業生に対する幅広い支援体制の構築を図る。

中期計画	2024年度年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
9) 保健室に常駐のスタッフを配置する。	9) 全学的な障害学生に対する支援を実施するため、保健室スタッフならびに学生相談室と連携を図り、支援のルートを確立する。障害学生 の支援に関わる委員会ならびに学生支援室の組織検討を進め、学生 支援の強化に当たる。障害学生の就職支援のため、キャリア支援課及 びキャリア支援委員会、旭川市との連携を構築する。		障害を持つ学生の就職に関するカウンセリングをキャリア支援課が北海道障害者職業センター のカウンセラーと連携し行っている。適性検査終了後、ハローワーク（みどりの窓口）とも連 携し支援を行った。 学生支援課では、障がい学生の支援に関わる委員会ならびに学生支援室の組織の検討を進め、 学生支援の強化に当たってきたが、全学学生支援委員会を立ち上げ、2025年度より、学生支援 委員会規程に、学生の障がい支援に関する案件がある場合は、部会を立ち上げることとした。 2025年度より使用するための障がい学生支援の申請書様式も作成した。
	10) 学生の体調面や悩みごとの相談等に対応するため、学生が利用し やすい環境を整え、保健室常駐スタッフが学生相談室利用の案内を メールや掲示等で周知する。		定期的に保健室だより及び学生相談室だよりを発行し、保健室と学生相談室の案内をしてい る。メール及び掲示、そしてホームページに掲載している。
【指標】 ・就職率（就職者数/就職希望者数）の目標値：100% ・学生満足度調査(肯定的評価の回答率)の目標値： 80%以上（5段階評価の上位2つ）	【指標】 ・就職率（就職者数/就職希望者数）目標値：100%	3	就職率(R7年5月1日現在) 経済学部経営経済学科100% 保健福祉学部97.5% 短期大学部100%
	・合同企業説明会の開催目標：年間7回以上		合同企業説明会開催：年間7回
<経済学部>			
キャリア教育の一環としてゼミナール活動発表会を開 催し、参加者（経営者及び行政・教育関係者）から評 価を受けることで、キャリア形成の充実を図る。	1) 継続してゼミナール活動報告会を年度末に開催する。	3	2月13日にゼミナール活動報告会を実施した（参加学生数75名・一般来訪3名）。「若者が考 える旭川市の課題と展望」の研究、旭川市内の古着屋に着目し2世代の価値観に迫る研究、上川中 学校とのかかわりを続けた実績紹介、比布町のスキー場に関する利用者の減少に対する提言等 が報告された。
<保健福祉学部コミュニティ福祉学科>			
年次別キャリア講座、国家試験ガイダンス、国家試験 対策模擬試験を継続実施する。	年次別キャリア講座、国家試験ガイダンス、国家試験対策模擬試験を 実施する。講座に参加することによって、就職活動に対するモチベ ーションや理解度を深めるために、各キャリア支援委員及びゼミナ ールの教員が協力して、講座への参加率を高めていく。	4	1年生は10月、3年生は11月にそれぞれキャリア講座を実施した。2年生は1月に実習前マナ ー講座を実施した。 また、国試対策セミナーを7月に2回実施し、さらに1月に国試直前セミナーを2回実施した。学 内模試を2回実施し、一連の国試対策を行った。
【指標】 ・国家試験合格率：前年度の実績及び4年制大学（現 役）平均合格率以上 ・旭川市内及び近隣町（1市8町）への就職率：50%以 上	【指標】 ・国家試験合格率：前年度の実績及び4年制大学（現役）平均合格率 以上	4	社会福祉士63.0%（前年45.8%）、精神保健福祉士80.0%（前年61.5%）で、前年を上回 る合格率となった。しかし、4年制大学（現役）平均合格率は下回る結果だった。
	・旭川市内及び近隣町（1市8町）への就職率：50%以上		旭川市及び近郊地域への就職率は69.6%で目標を上回った。
<保健福祉学部保健看護学科>			
国家試験受験対策として、各試験の対策講座を継続実 施する。	1) 接遇・マナー講座・就職活動・手続き、面接指導等のガイダンス を早期から実施し、インターンシップへの参加を支援する。就職活動 の時期が早まっているが、例年通り3年次12月は就職ガイダンス、4 年次4月早々就職対策講座、その後、面接対策の講座を実施する。	4	各ガイダンス・講座を4講座を開き、マナーについて再確認した。3年生12月に就職講座を開 催し早期にスタートする就職活動に備えた。4年生4月に就職ガイダンスを行い、就職活動の スタートに対する心構えをつけた。
	2) 学内病院合同説明会の開催を年1回程度継続して実施する。学生の 参加率は80～90%（2年生出席率30～40%・3年生90%）を目指す。オン ラインでの開催を対面での実施に切り替えることにより、学生本人の 病院への就職に対するモチベーションを高めていく環境を整えてい く。		実習及び就職関連病院等、15施設への参加を求め、11の施設が参加した。1年から3年生ま での看護学科全学生に告知し参加を促し、学生参加率は3年生77.6%、2年生10.7%とな った。前年度まではオンライン開催としていたが、今年度は対面で実施した。

年度計画小項目評価 【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 教育等に関する目標>

(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標

全ての学生が安心して大学生活を送ることができるよう就学支援、進路相談等の教職員による相談体制を整えるとともに、幅広い分野における企業でのインターンシップの拡充によりキャリア支援の充実を図る。
また、同窓会、後援会等との連携を強化し、学生及び卒業生に対する幅広い支援体制の構築を図る。

中期計画	2024年度年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
	3) 学科内において各クラス担任が担当学生の情報提供、就学支援、進路相談に伴走し、適時相談体制を継続する。		就職情報は適時Teamsを使い配信し、担任と協働し就職への支援実施している。担任と就職委員が中心となり、協働し就職面接練習、小論文対策を3年生1月から開始している。適宜webを通じて就職情報を配信している。2024年度における就職状況は、2024年度3月末に100%に達している。なお進学者は、保健師、助産師、養護教諭の3名であった。
	4) 保健看護学科のクラス担任を中心に学生個々人の生活・健康管理対応を行い、留年者や休学者を最少にとどめる。学生支援課や学生相談室の利用も勧め、連携を図る。		身体、精神的体調不良者については、各学年担任、学科長を中心に保護者とともに治療や回復への支援を勧めている。進路変更の学生4名、及び学部変更3名には保護者面談を行い新たな進路へ進む支援を行っている。
	5) 看護師国家試験対策のために学内外の教員、講師等による特別講座を実施する。		看護師国家試験対策を4年生を対象に保健看護学科教員全員で支援する体制を整え、さらに補強講義を受講するよう勧めた。学生参加60～70%前後である。その結果2024年度卒業生の国家試験合格率は100%であった。
【指標】 ・国家試験合格率：前年度の実績及び4年制大学（現役）平均合格率以上 ・国家試験講座の出席率の目標値：平均 60%以上	【指標】 ・就職希望者の就職率100%	3	就職決定者100%、進学者3名である。

<短期大学部>

1) 実践的な就職対策講座を実施する。 2) 社会人基礎力を養うためのジェネリックスキルテストを複数回実施し、社会人基礎力の向上（達成）度を測定する。 3) 卒業生のキャリアアップのためのリカレント教育を充実させる。	1) 就活や社会人としてのルールやマナー、就職時に必要となる労働条件等に関するキャリアセミナーを開催する。	4	各4回のセミナーの他に一般職セミナー、進学セミナー、ビジネスマナー講座、コミュニケーション講座、ジェネリックスキルテストの解説会を実施した(2年生9割・1年生8割が参加)。
	2) ジェネリックスキルテストを1年生（入学時）と2年生（卒業前）に実施し、在学中の成長分析を行う。1年次に外部講師による解説会を実施し、自己分析に活用する。ポートフォリオにも反映し、学生がいつでも見返することができるようにする。		入学後にジェネリックスキルテスト（PROG）を実施し1年生全員が受験した。解説会には9割の学生が参加し、在学生生活に役立てられるように説明を行った。2年後期に再度テストを実施し全員が受験した。セミナー時に前回からの変化を確認し、今後は社会人として役立てられるようにアドバイスを行った。
	3) 卒業生を中心に管理栄養士国家試験対策講座及びスキルアップ講座を実施する。		講師は学内教員および卒業生で行い、学科内で内容の共有を行っている。受講者の満足度は高く、スキルや学習意欲の向上につながっている。
【指標】 ・卒業生の管理栄養士国家試験合格者数：10人以上 ・3年後離職率：40%以下（短大生全国平均 42%）	【指標】 ・管理栄養士国家試験対策講座 年 5 回実施		今年度は①10月13日、②11月13日、③11月10日、④11月24日、⑤12月15日、⑥1月19日の6回開催した。受講者は9名であった。近年、受講者が減少傾向にあるため講座の周知について検討する必要がある。
	・栄養士・管理栄養士としてのスキルアップ講座 年 2 回実施		卒業生を対象にスキルアップ講座（リカレント講座）を2回開催した。1回目(1月25日)の講座は専門的知識のリ・トレーニングに繋がった。卒業生を中心に一般の管理栄養士有資格者も含めて30名が参加した。2回目(2月25日)は大学AEL講座と合同で開催する。専門職として活躍する卒業生をパネリストに講話とパネルディスカッションを実施する。学生や高校生にも広く案内を行い、専門職としての将来性や可能性を伝えることで、就職人として意欲向上と離職率低下に繋がりたいと考えた。
		3	2024年度の管理栄養士国家試験対策講座は計画通り年6回行い、10名の受講生となった。管理栄養士国家試験はここ数年難化しており、回数を増やすなど対策が必要である。短大出身者の既卒合格者数は6月に発表されるのでまだ正式な合格者数は把握できていないが、数名から合格したと報告がある。 ・食物栄養学科離職率32.0% ・幼児教育学科離職率17.6% 短大全体離職率23.7%（全国平均42%と比べてもかなり低い離職率である。）

年度計画小項目評価 【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

＜中期目標 教育等に関する目標＞

(3) 教育に関する目標

ア 学士課程

広範な基礎的知識と専門分野における実践的スキルを修得するとともに、地域活動や現場での実習等によりコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力などの社会人基礎力を高め、広く社会で活躍できる人材を育成する。あわせて、国家資格の取得率向上や各種資格取得の促進を図るとともに、語学教育などに力を注ぎ国際的な視野も兼ね備えた人材の育成を目指す。

イ 修士課程

高度で広範な知見を有することで、社会変動を敏速に察知し、地域に及ぼす影響や地域の動向を深く洞察し、地域課題の解決のみならず、地域政策を提案し地域社会を牽引する人材の育成を目指す。

ウ 短期大学士課程

食、教育、福祉の分野において専門的に対応できる知識、技術及び資格を身に付け、地域の要請に応えるとともに、他者に寄り添うことのできる豊かな人間性をもった人材の育成を目指す。

中期計画	2024年度年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
教育に関する目標を達成するための措置 ＜学部、短期大学部、大学院共通＞			
1) カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明確に定め、シラバス及びホームページに掲載し周知を徹底する。 2) カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングを明確に定め、シラバス及びホームページに掲載し、学生へ周知することでカリキュラムの計画的な履修を促進する。	1) 全学教育科目検討委員会にて、全学的な教養教育の方向性について引き続き検討する。『あさひかわ学』や『北海道学』など、学部間共同開講科目以外にも学部毎に開講していた総合科目・教養科目の共同開講の可能性についてさらに議論を進めていく。これら科目を全学共通教育科目へ編成し共同開講する際の課題を明らかにし、その解決策を探り、カリキュラム編成作業に着手していく。	3	令和8年度からの大学の教養科目の共通化に向けて全学教育科目検討委員会において議論を重ね、開講科目、各科目の内容、開講時期等を決定した。
	2) 数理データサイエンスAI教育について、リテラシーレベルの教育を充足するべく、該当する科目の教育内容やシラバスの点検を進め、教育実績を着実に積み上げていく。		数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定を目指し、2024年度に開講した大学・短大それぞれの既存の情報科目をプログラムに合わせた授業計画に再編し実施した。
	3) 各学部の専門科目に関するカリキュラムについては、引き続き教育理念に基づいた教育課程に編成するべく、両学部の教務委員会及びカリキュラム検討委員会で議論を深化させていく。		各学科のカリキュラム検討委員会において教育課程の点検を行い、コミュニティ福祉学科、食物栄養学科、幼児教育学科においては2025年度からカリキュラム改正を行った。経済学部においては2026年度からのカリキュラム改正を予定し作業を進めた。
	4) カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングをオリエンテーション等で周知し、計画的な履修を促進するための資料として活用する。カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを点検し、ディプロマ・ポリシーやカリキュラムの整合性の確認、継続的な見直しを行う。		カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングを履修ガイド及びホームページに掲載し、系統的な学修のための資料とした。 各学部・学科の教務委員会、カリキュラム検討委員会がカリキュラム・マップの点検を行い、改正点はなく、次年度も現行で進めることとなった。
＜経済学部＞			
1) 基礎教育効果を高めるため1年生を対象に英語能力判定テストを継続する。 2) 国内提携大学との交流（単位互換、学生交換等）を推進する。 3) 留学生に対する日本語教育科目を開講し、日本語能力検定受験の推進を図る。 4) 1年ゼミナールにおいて、アカデミックリーディング・ライティング力の養成を図る。	1) 語学教育の充実のため、継続して新生入生に対し英語能力判定テストを実施する。	3	継続して新生入生に対し英語能力判定テストを実施し、成績によるクラス分けを行うことで各学生の学力に応じた英語教育を実践した。
	2) 2023年度に再提携を行った沖縄大学及びその他国内提携大学との連携（単位互換、学生交換等）について検討する。		2023年度に実施した沖縄大学との再提携により、9月に夏期集中講義「北海道学」には沖縄大学から6名の学生が参加した。
	3) 留学生の必修科目として開講している日本語Ⅰ～Ⅳの教育内容を精査点検し、充実に努めていく。		留学生の必修科目として開講している日本語Ⅰ～Ⅳについて担当教員と協議を重ね、より実践的な知識と日本語の運用能力を身に付けるための授業内容へ更新した。
	4) 1年生ゼミナールにおいてアカデミックリーディング・ライティングの基礎力の養成を継続しつつ、初年次教育としての今後の1年生ゼミナールのあり方を検討する。		1年必修のゼミナールⅠにおいて、アカデミックリーディング・ライティングを共通テーマとして設定し、読解力・文章力という大学の学習で要求される最も基礎的な知識・能力を、各教員の専門分野の教材・資料を用いて少人数ゼミで実施した。
＜保健福祉学部＞			
ジェネリックスキルテストを継続し、学修ポートフォリオを併用して学生の学修過程とプロセスを評価する。	1) 学修ポートフォリオを活用し、教育の質を可視化する全学的な取り組みに着手する。	3	1年生入学時に一般的ジェネリックテスト、3年次に看護に特化したジェネリックテストを実施している。学修ポートフォリオや、テスト結果をもとに学年担任が面談を実施し、就職活動に役立てている。

17

年度計画小項目評価 【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 教育等に関する目標>

(3) 教育に関する目標

ア 学士課程

広範な基礎的知識と専門分野における実践的スキルを修得するとともに、地域活動や現場での実習等によりコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力などの社会人基礎力を高め、広く社会で活躍できる人材を育成する。あわせて、国家資格の取得率向上や各種資格取得の促進を図るとともに、語学教育などに力を注ぎ国際的な視野も兼ね備えた人材の育成を目指す。

イ 修士課程

高度で広範な知見を有することで、社会変動を敏速に察知し、地域に及ぼす影響や地域の動向を深く洞察し、地域課題の解決のみならず、地域政策を提案し地域社会を牽引する人材の育成を目指す。

ウ 短期大学士課程

食、教育、福祉の分野において専門的に対応できる知識、技術及び資格を身に付け、地域の要請に応えるとともに、他者に寄り添うことのできる豊かな人間性をもった人材の育成を目指す。

中期計画	2024年度年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
<保健福祉学部コミュニティ福祉学科>			
1) 社会福祉士及び精神保健福祉士の指定規則改正に合わせたカリキュラム改正により、ソーシャルワーク専門職者として実践能力のある社会福祉士、精神保健福祉士を養成する。 2) 介護福祉士養成課程を令和5年度に開設し、地域福祉の中核を担う介護福祉士を養成する。	1) 地域を基盤とした実践能力の高いソーシャルワーカーを養成するために、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づいた教養教育及び専門教育並びにゼミナール教育に取り組む。	3	3実習の指導を協働して行った。初の介護実習は、3名の学生が履修し、実施した。ゼミナール教育においてはの年次進行とともに、地域を基盤としたソーシャルワークの実質化をめざし、近年の学修者のニーズをふまえ、魅力ある学科教育を実施した。
	2) 社会福祉士及び精神保健福祉士養成に関する指定規則改正を受けた教育課程が完成年度を迎えることから、現行教育課程を見直す。3福祉士実習の履修者増に伴い、実習施設の新規開拓を継続して行う。		カリキュラムを一部改定した。令和5年度に受審した日本高等教育評価機構からの参考意見をふまえて、令和7年度入学生のCAPを各学年50単位に改定した。令和8年度の全学規模のカリキュラム改定に向けて、既存の学科目の整理統合、名称変更を実施した。実習施設の新規開拓を行った結果、新たに22施設の実習が可能となった。
	3) 学生が論理的思考と研究能力を習得し、プレゼンテーション能力の向上に資するため、各種実習科目における実習報告会を充実させる。実習指導者会議を通して、各種実習における実習指導者との課題意識の共有し、実習教育における質の向上を図る。		実習指導者を招き、精神保健福祉援助実習およびソーシャルワーク実習報告会を実施した。あわせて介護実習報告書、精神保健福祉実習報告書、ソーシャルワーク実習報告書をまとめた。
<保健福祉学部保健看護学科>			
1) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に合わせたカリキュラムにより、地域医療を支える専門職者として実践能力のある看護師、保健師を養成する。 2) 個人面談や臨床実習時に実践活用している学修ポートフォリオを継続実施し、振り返りを適時学生の評価も踏まえながら行い、学生個人への学修支援を継続する。	1) 2022年度に導入した新カリキュラムにより、1年次より地域で生活する生活者を知る実習を導入する。また、領域横断の考え方に基づく科目を設定し学生へ教授する。これら実施内容を検証し、必要に応じ見直しを継続する。	4	1年次に開講している「地域体験実習」は全員履修となった。9月6日に関連施設からの指導者を招き報告会を開催した。2025年度からの地域統合実習実習施設の確保と計画もほぼ完成し、2025年9月29日より開始する。
	2) 全学に導入した学修ポートフォリオ及び、保健看護学科の実習に特化したポートフォリオシステムを利用した課題・目標設定・担当教員の面談を継続して実施し、学生自らの成長に繋げる。		学修ポートフォリオの一環として、Campas-Xsを利用し、各学生自身が自己を振り返り課題を明確にしている。その振り返りが次の実習につながるよう実習目標を立案し、継続的な指導体制を整えている。面談は実習担当者と各学年担任で実施し、学生の成長への支援を図っている。
<大学院>			
1) 少子高齢化など地域社会が直面する諸課題を解決し、大学院における研究指導体制の充実を図るため、看護・福祉分野の科目増設の検討を進める。 2) 人口減少社会における地域経済の振興、高齢者福祉・看護などの社会保障政策に関する修士論文指導を行う等、更なる研究指導体制の充実に取り組む。 3) 地域社会で活躍する実務家に対し、実務分野の高度かつ体系的な理解を深められるよう研究指導体制の充実を図る。 4) 本学の理念と経済のグローバル化を踏まえ、国際的視野を持った研究テーマ（例えば、国際経済学や開発経済学など）に関する研究指導体制の強化を図る。	1) 学長が立ち上げた「大学院在り方検討会」で保健看護及び福祉分野の科目増設について検討を行う。	3	大学院における科目構成のアンバランスを是正すること、さらに保健福祉分野の充実を図る目的から、大学院の在り方検討委員会では保健福祉学部を基盤とした大学院研究科の新設を提起した。さらに大学院の在り方検討委員会での議題及び検討内容をまとめた最終報告書を作成し、3月21日の大学運営会議に最終報告書を提出するとともに、同会議で概要の報告を行った。
	2) 大学院における研究指導体制の充実を図るため1年次に副査2名を決定し、2年次（長期履修生の場合は3年次以降）の口頭試問までに十分な論文指導を行う。		年度計画に従って副査を決定し、修士論文の指導を行った。
	3) 研究指導体制の充実を図るため、修士論文の中間審査を2年次7月に行い、論文の完成度を高めるよう、研究指導を行う。		修士論文の中間審査を7月に実施した。

18

年度計画小項目評価 【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 教育等に関する目標>

(3) 教育に関する目標

ア 学士課程

広範な基礎的知識と専門分野における実践的スキルを修得するとともに、地域活動や現場での実習等によりコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力などの社会人基礎力を高め、広く社会で活躍できる人材を育成する。あわせて、国家資格の取得率向上や各種資格取得の促進を図るとともに、語学教育などに力を注ぎ国際的な視野も兼ね備えた人材の育成を目指す。

イ 修士課程

高度で広範な知見を有することで、社会変動を敏速に察知し、地域に及ぼす影響や地域の動向を深く洞察し、地域課題の解決のみならず、地域政策を提案し地域社会を牽引する人材の育成を目指す。

ウ 短期大学士課程

食、教育、福祉の分野において専門的に対応できる知識、技術及び資格を身に付け、地域の要請に応えるとともに、他者に寄り添うことのできる豊かな人間性をもった人材の育成を目指す。

中期計画	2024年度年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
<短期大学部>			
1) 食、教育、福祉分野において求められる高度な専門性を身につけ、豊かな人間性を涵養することを目的とした、教育効果を高めるためのカリキュラムの検討を実施し、それに基づいて共通教養科目や専門科目の再編成や体系的な配置を段階的に行う。 2) 新たな資格（初級バラスポーツ指導員、こども音楽療育士）取得課程の導入により、基礎資格（栄養士資格、保育士資格、幼稚園教諭免許）取得課程における専門的学修を深化させる。 3) 学修成果の可視化を継続的に実施し、学生が自らの学修に資するとともに、カリキュラムのあり方に関する検討に反映させる。	1) 本学の教育の特色であるゼミナールのあり方の見直し、及び学科の専門性を生かした教育内容の反映や初年次教育を取り入れた基礎ゼミナールへの改編など、各学科単位及び短大全体においても検討を行う。	3	食物栄養学科では、ゼミナールの専門性や学びのテーマ性・特徴をこれまで以上に明確に示した。ゼミナールの評価はこれまで担当教員に委ねられており、統一性に欠けていた。このため、評価項目と評価基準の指標となるルーブリックを設定し、評価の統一性を図った。また、評価基準を学生に開示した。 幼児教育学科は、今年度より希望調査において第一希望として選択したゼミナールに必ず所属できるようにしたが、ゼミナールの在り方については引き続き検討を続けることとした。 福祉の専門的な知識ならびに技術を習得できる介護福祉士実務者研修修了生は7名であり学生数に対して28%を占める。
	2) 基礎資格（保育士資格、幼稚園教諭免許、栄養士資格）における専門性をより深めるために、「初級バラスポーツ指導員」「こども音楽療育士」資格取得に関わるカリキュラムを継続する。		令和4年度入学生から「初級バラスポーツ指導員」「こども音楽療育士」の資格取得のためのカリキュラムを開始し継続している。「初級バラスポーツ指導員」16名（食物栄養学科2名、幼児教育学科14名）、「こども音楽療育士」27名（幼児教育学科のみ対象）が資格を取得した。
	3) 学修成果の可視化を、学修ポートフォリオやアセスメント・チェックリストに基づいて実施する。		各委員会組織内での振り返りと総括は行なわれている。令和6年度計画の「学修成果の可視化を学修ポートフォリオやアセスメント・チェックリストに基づいて実施する」ことは教務委員会を中心に進め、各学科において実施してきた。それをもとに認証評価に基づき内部質保証として横断的に精査は行なわれていない。
<食物栄養学科>			
	1) 栄養士養成課程において過密化したカリキュラムを見直し、かつ「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学モデル・コア・カリキュラム」に準拠したカリキュラム編成についての検討を継続する。	4	非常勤講師を含み、コア・カリキュラムに基づく各領域間で教育内容および修得状況について情報を共有し、学習理解の深化に繋がる指導内容を協議した。次年度からの「食品と衛生」に関わる実験領域のスリム化に向けて、領域内の担当教員間で指導内容（シラバス）の共有を図った。 専門科目のうち9科目について、教育内容により即した形での名称変更（「食品学Ⅰ」から「基礎食品学」に変更等）と、カリキュラムのスリム化に伴う授業回数の変更（例「基礎食品学実験」の授業回数を24回から16回に削減等を実施し、北海道及び北海道厚生局に変更承認申請の手続きを行った。また、個別の教員による努力義務的な取り組みだった、栄養士実力認定試験対策講座への対応を、他養成校における指導状況を勘案し、令和7年度入学生より「栄養士実力認定試験対策講座」（2年後期、講義、1単位）としてカリキュラムの中に位置付け、開講することを決定した。
<幼児教育学科>			
	1) 演習科目を中心に検討・見直しを行った新カリキュラムを令和6年度入学生から運用する。	4	主に演習1単位科目の授業回数を15回から8回に縮小するなど、専門科目のスリム化を行い、今年度入学生より新しいカリキュラムを運用している。8回化した科目が増えたことによって、従来の授業回数15回を前提とした時間割では授業日程を組むのが難しいため、各期（前期・後期）をさらに8回ずつ「前半」「後半」と分けて時間割を編成した。
	2) 実習科目の実習時間数（保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の見直しを行う。		保育実習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）における時間数（75～80時間）を見直し、実習先と調整し、承諾を得た上で実習を行った。実習訪問指導において、実習指導者から聞き取りを行ったところ、実習生への指導において、実習時間や日数が短縮されることによって生じる問題は特にないとの意見が多数を占めた。

19

年度計画小項目評価 【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 教育等に関する目標>

(3) 教育に関する目標

ア 学士課程

広範な基礎的知識と専門分野における実践的スキルを修得するとともに、地域活動や現場での実習等によりコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力などの社会人基礎力を高め、広く社会で活躍できる人材を育成する。あわせて、国家資格の取得率向上や各種資格取得の促進を図るとともに、語学教育などに力を注ぎ国際的な視野も兼ね備えた人材の育成を目指す。

イ 修士課程

高度で広範な知見を有することで、社会変動を敏速に察知し、地域に及ぼす影響や地域の動向を深く洞察し、地域課題の解決のみならず、地域政策を提案し地域社会を牽引する人材の育成を目指す。

ウ 短期大学士課程

食、教育、福祉の分野において専門的に対応できる知識、技術及び資格を身に付け、地域の要請に応えるとともに、他者に寄り添うことのできる豊かな人間性をもった人材の育成を目指す。

中期計画	2024年度年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
	3) 実習指導科目（保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、教育実習）について、他の専門科目との連携など教育内容の整理をした上で、より適切な教育方法の検討を行う。		従来、保育技術に関する指導は、外部から招聘した実務経験者を中心に実習指導内で行ってきたが、今年度より「子ども遊び演習」（1年前期、演習1単位）を専門科目における選択科目として新規に開講し、1年生全員が履修した。これまで通年開講だった教育実習（1年後期～2年前期、5単位）を、学生の学びの積み上げにより即した形で「教育実習Ⅰ」（1年後期、2単位）と「教育実習Ⅱ」（2年後期、4単位）に科目を分離し、単位を分割した。

年度計画小項目評価 【2 研究に関する目標を達成するための措置】
＜中期目標 研究に関する目標＞
研究に関する目標
地域課題の発見・解決に資する研究を推進し、地域社会に還元するとともに、多様な研究テーマの発掘、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得に取り組み、研究活動の向上を目指す。

中期計画	2024年度年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
研究に関する目標を達成するための措置			
1) 大学と地域を結びエゾン機能を一層強化し、地域の課題解決や活性化に寄与する研究を推進するため、地域研究所を廃止し、令和 5 年度に地域連携研究センターを設置する。 2) 地域連携研究センターにおいて、教員の教育研究成果を一元管理し、外部資金獲得に向けた支援を強化する。 3) 教育と地域貢献の基礎となる研究力を強化するため、外部資金の獲得を促進し、研究活動を充実させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。 4) 外部研究資金の情報を積極的に収集し、外部研究資金への応募(申請)や採択に繋がるよう促進する。 5) 教育研究成果について、研究者データベース(研究者総覧)の構築と利用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、大学・短期大学部紀要等で積極的に発信する。	1) 地域課題の発見・解決に資する研究活動の向上を目指し、自治体ならびに企業と締結している既存の社会連携協定の再締結を実施するとともに、1市8町の自治体ならびに域内企業との包括連携協定の締結を進める。本学が締結した自治体、企業、文化団体等が連携し、地域の活性化に向けた協働事業を加速するために、地域連携研究センター主催「地域連携研究事業懇話会」(仮称)等を組織し、包括連携協定締結先との連携を深め、協定締結先との対話から、地域連携研究センターに求める「研究ニーズ」を収集する。	3	上川中部圏域1市8町の自治体並びに4つの企業及び北海道文教大学と包括連携協定締結を完了した。新規7件、再提携6件となった。 包括連携協定締結の際、協定締結先の担当者との対話から、本学の研究者に求める「研究ニーズ」を収集し、それを協議書として明記、具体的な教育研究事業計画を相互に確認し締結に至った。協議内容において、今後本学地域連携研究センターが主催する「地域連携研究事業懇話会」(仮称)について協力を打診しており、次年度以降進めることを周知した。
	2) 本学の研究力を高めることを目的として、本学地域連携研究センター主催・拠点となる「地域づくり政策研究会」(仮称)の立ち上げを検討し、市民・地域団体組織・自治体・道内大学・域内企業・地元金融機関・関係学会等との連携の下で定期的に勉強会・研究会を重ねることにより、官学金地のネットワークづくりと強化を目指す。		上川中部圏域1市8町の自治体には、連携協定締結の話し合いの中で、「地域づくり政策研究会」について協力を打診しており、次年度以降進めることで了承いただいた。協議書の中にも組み込まれている。また、連携協定締結の高校・企業にもこの内容を提案しており、協力・参加の要請を行い、実現に向け調整を行った。
	3) 日本学術振興会による「科学研究費助成事業」のほか、民間財団等の研究費助成等、外部資金獲得の情報を地域連携研究センター事務室が収集し、教員に提供する。また、本学には現在、外部機関団体との「共同研究」「受託事業」に関する具体的制度と規程が未整備であるため、地域連携研究センター運営会議でこれら外部資金の受入制度の検討及び研究者へのサポート体制作りをを速やかに進める。		研究助成・外部資金の公募情報については、メール等で情報が得たものについては随時、全教員に情報提供を行った。研究助成・外部資金の公募に7件の応募があった。また、共同研究・受託研究の規程について、整備・策定を行った。
	4) 外部研究資金獲得のため、日本学術振興会と連携を図り「学術雑誌投稿、英文論文作成等に関する研修会・講座」を本学で開講する。競争的外部資金獲得に向けて公立大学協会等の「競争的外部資金獲得のための研修会」オンライン講座を本学で開講する。研究倫理eラーニングコース等の競争的資金研修会を本学全教員が受講する。		教員74名中73名が年度内に日本学術振興会研究倫理eラーニングコースの受講を終了した。
	5) 科研費応募者への判定結果の聴取による応募者の動向把握を行い、外部資金獲得のための支援策を検討する。科研応募者の動向把握：①判定A/B/C確認 ②種別の把握(個人申請と団体申請の内実)の確認		昨年度の応募者への判定結果の聴取は実施できなかったが、2024年4月に応募し不採択となった研究者1名に対し、地域連携研究センター事務室の科研費事務担当者より、審査結果開示期間中の2024年9月に聴取を行った。
	6) 本学教員の教育研究成果を集約し社会に公開するために、地域連携研究センター事務室が国立研究開発法人科学技術振興機構「researchmap」に登録された情報をもとに、本学の教育研究成果を集約したデータベース「研究シーズ集」の構築を行う。		4月17日にresearchmap登録周知をメールで行い、その後7月23日、9月12日、9月26日、10月8日に再度未登録者へメールで要請した。登録状況としては、80名のうち69名の登録があった。未登録者や登録内容の不備もあったことから、researchmapからの情報集約による「研究シーズ集」の刊行には至らなかったが、シーズ集の共通様式の作成まで行った。
【指標】 ・科学研究費助成事業等の競争的外部資金申請率(申請数/全教員数)：中期計画期間平均12%以上 ・共同研究、委託研究事業件数：中期計画期間平均 3 件以上	・科学研究費助成事業等の競争的外部資金申請件数：前年度以上	3	科学研究費助成事業については、大学と短大で合計15件(大学12件、短大3件)で昨年を上回った。 受託研究については大学3件、短大1件 ※参考 受託研究 R5 大学4件、短大1件 全教員へ頻繁に公募情報の提供を行ってきたことが、教員の外部資金獲得の意欲向上に繋がり応募件数が増加したと思われる。また、新型コロナウイルスの感染拡大予防のために出張旅費を伴う調査等を控えていた教員が、新型コロナウイルスの収束によりそれらを控えなくなってきたことも応募件数増加の要因と考えられる。
	・科研費、競争的資金研修会参加率：100%		教員74名中73名が年度内に日本学術振興会研究倫理eラーニングコースの受講を終了した。 教員74名中66名及び科研費業務に携わる事務職員8名全員が年度内に「公的研究費の不正防止に関するコンプライアンス教育」の受講を終了した。 科研費応募予定者に対し、研究計画書をAI評価するサービスを地域連携研究センターから提供した。

21

年度計画小項目評価 【3 地域貢献に関する目標を達成するための措置】

＜中期目標 地域貢献に関する目標＞

地域貢献に関する目標

幅広く市民等を対象とした生涯学習の場の提供をはじめ、教育、国際交流、地域産業等の様々な分野における地域のニーズに応じた活動を行うとともに、地域で活躍している職業人のスキル向上のための公開講座等を開設する。また、各種団体、企業等と連携して様々な分野における地域課題の解決に向けた取組を行い、地域の発展に寄与するとともに、学生がインターンシップなどを通じて地域の産業や教育・福祉の現場を知る機会を増やし、さらに、学生が地域企業等との交流などを通じて地域の魅力に触れる機会を設けることにより、地域への定着の推進を図る。あわせて、高大連携の推進により、高校生等が高等教育に触れる機会を増やし、地域の学修意欲の向上に寄与する。

中期計画	2024年度年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
地域貢献に関する目標を達成するための措置 ＜学部・短期大学部・大学院共通＞			
1) 大学と地域を結びエゾン機能を一層強化するため、地域研究所を廃止し、新たに地域連携研究センターを令和5年度に設置する。 2) 自治体、企業等と連携し、地域の活性化に向けた事業や地域ニーズ（課題）に応じた研究を推進する。研究成果はその発表会を通じ、地域社会に分かりやすく発信し、研究成果の活用を促進する。 3) 社会・地域連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、本学における教員及び教育研究活動については、それらのデータベース化を進め、その公開・供用により、地域社会、産業界等との交流の促進を図る。 4) 地域ニーズに対応した栄養士、保育士、幼稚園教諭、看護師、社会福祉担当職員等のリカレント教育を実施する。 5) 高大連携事業は高校生を対象としたプログラムを充実させるとともに、新たに小・中学校を対象とした連携プログラムを企画・実施し、人材育成に寄与する。また、一般市民向けの生涯学習の場としての講座を継続して開催する。 6) 大学図書館は、一般市民に開放するとともに、企画展の実施など、保有する情報資源を活用して、社会・地域連携に積極的に取り組む。	1) 地域連携研究センターが拠点となり、本学が締結した自治体、企業、文化団体等が連携し、地域の活性化に向けた協働事業を開始する準備として、地域連携研究センター主催「地域連携研究事業懇話会」（仮称）を組織するため必要な予算組を行う。 2) 地域の課題発見・解決を図り、地域社会の持続的発展ならびに市民生活の質（QOL）の向上に寄与できる研究教育を推進することを目指し、「研究会」「シンポジウム」「見学会」「高大連携出張講義」「旭川市立大学生涯学習エクステンションカレッジ（AEL講座）」など各種の研究教育事業を開催する。特に「旭川市立大学生涯学習エクステンションカレッジ（AEL講座）」はテーマ型の連続型の講座とすることで広く市民に向けた生涯学習講座として開講する。	3	包括連携協定の締結に向けて訪問を積極的に行い、繋がりを構築した。包括連携協定に関しては、締結済のところについては、今後に向けて、包括連携協定を皮切りとして、ニーズ等を聞きながら、さらに繋がりを強固なものとして、検討している「地域連携研究事業懇話会」の設置に向け調整を行った。 AEL共催事業として講演会を3回実施。 そのほか、学内の特別講義をAEL連続講座として3回実施するなど、市民に公開講座を開講した。 更に、シンポジウムとして、2月に地域連携研究センターと旭川市との主催で開催し、参加者70名、参加募集締切後も参加申込が殺到するほど、盛況なシンポジウムを開催できた。本シンポジウムのパネラーは道内第一線で活躍する研究者陣を招聘し開催できたことにより、市民に向けて本学地域連携研究センターの存在を広く周知するとともに本学の研究力を社会にアピールできた。 [AEL事業実績] 6月：あさひかわ創造都市推進協議会主催・地域連携研究センター共催、参加者200名 10月：旭川市立大学後援会・旭川市立大学図書館主催・地域連携研究センター共催、参加者200名 2月：旭川市立大学短期大学部・食物栄養学科主催・地域連携研究センター共催、参加者44名
	3) 栄養士・保育士・幼稚園教諭・看護師・保健師・介護福祉士・社会福祉担当職員のためのリカレント教育を実施する。		幼児教育学科では3講座の連続講座を行った。次年度は20講座の連続講座を行うこととなった。食物栄養学科ではAEL事業と共催し「たべる力を支える栄養士」と題し現場栄養士に限らず一般市民からの参加もあり、アンケート調査では今後の参考となる意見が集まった。
	4) 本学の研究教育の積極的な紹介・周知を図るために、高大連携の一環として「高校生と生涯学習のための出張講義メニュー」を刊行し、出張講義を開催する。特に中学については「高校生と生涯学習のための出張講義メニュー」を持参のうえ1市8町の地域内の学校を訪問するなど新規開拓を行う。		1市8町の高校に直接訪問し、出張講義メニューのPR活動行った。裾野を広げるために、8町の中学校を管轄する教育委員会も訪問し、小中学生のための出張講義の案内も行った。
	5) 図書館学外利用者数のコロナ禍以前への回復を目指し、図書館SNS・ホームページを活用し市民利用について発信する。		SNS・HPで定期的に関館スケジュール・館内特集・イベント告知などの情報を発信。市立図書館にも協力を得て、開館スケジュールの掲示を依頼した。

年度計画小項目評価 【3 地域貢献に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 地域貢献に関する目標>

地域貢献に関する目標

幅広く市民等を対象とした生涯学習の場の提供をはじめ、教育、国際交流、地域産業等の様々な分野における地域のニーズに応じた活動を行うとともに、地域で活躍している職業人のスキル向上のための公開講座等を開設する。
また、各種団体、企業等と連携して様々な分野における地域課題の解決に向けた取組を行い、地域の発展に寄与するとともに、学生がインターンシップなどを通じて地域の産業や教育・福祉の現場を知る機会を増やし、さらに、学生が地域企業等との交流などを通じて地域の魅力に触れる機会を設けることにより、地域への定着の推進を図る。
あわせて、高大連携の推進により、高校生等が高等教育に触れる機会を増やし、地域の学修意欲の向上に寄与する。

中期計画	2024年度年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
【指標】 ・「研究会・公開講座・シンポジウム」開催目標：年平均 2 回以上 ・高校出張講義開催目標：年平均 30 講義以上 ・生涯学習講座（公民館事業）開催目標：年平均 40 講座以上 ・図書館利用者数（学外）：中期計画最終年度利用者数 800 名	【指標】 ・「研究会・公開講座・シンポジウム」の組合せでの開催目標：2 回以上	3	公開講座は計6回開催。 AEL共催事業講演会2回開催し、（6月・10月）各200名参加 短期大学の公開講座は約50名参加 経済学部の公開講座は3回とも約60名参加 研究会は1回（約20名参加） シンポジウムは1回（約70名参加） 研究会・公開講座・シンポジウムの組合せでの開催目標2回以上を上回って実施することが出来、参加者達の感想としては「とても満足」「勉強になった」旨の好評の声が集まった。 図書館 ・学外利用者数671名（前年度449名） ・学外利用登録者数99名（前年度89名）
	・高校出張講義：22講義以上（2019～23年実績：平均21.8講座）		今年度は23講座を実施し目標を達成した。
	・生涯学習講座：公民館事業/43講座以上（2018～22年実績：平均43講座）		公民館講座数は36講座であった。コロナ前の実施日数を含む平均数である43講座が目標であったが、コロナを境に公民館講座の内容・時間に変更があり、従来1日（午前・午後）で実施していたが、公民館全体として、午前もしくは午後のみでの実施が数値が落ち込んだ要因と考えられる。
	・共同研究、委託研究事業件数：前年度以上		2024年度受託研究の契約数は、大学3件、短大1件で、全て研究遂行完了できた。 ※参考値 2021：大学1件、短大0件 2022：大学0件、短大0件 2023：大学4件、短大1件
	・図書館学外利用者数：500名以上		学外利用者数1月末現在で586名（前年度424名+162名） 学外利用登録者数1月末現在で85名（前年度74名+11名）
<大学院>			
修士論文の作成及び修士課程の修了を通じて、国家資格を有する高度な人材（税理士、教職の専修免許状取得者など）を輩出し、地域社会の発展に貢献する。			

年度計画小項目評価 【4 国際交流に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 国際交流に関する目標>

国際交流に関する目標

連携協定等を締結している大学との国際交流を積極的に推進することで、学生の国際的な視野を養うとともに、学生の海外留学や海外研修の派遣先などを拡充することで、より多様な交流が行える環境を整える。

中期計画	2024年度年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
国際交流に関する目標を達成するための措置			
1) 連携協定を締結している大学との留学生双方向交流の拡大、教育研究上の交流拡大等、国際交流の活性化を図る。 2) オンライン授業やウェブ会議の導入等、国際交流の拡大に向けた環境整備についての検討を行う。 3) 日本人学生と留学生、留学生と地域社会との交流事業を支援する。	1) 連携協定を締結している大学との交換留学をはじめとする留学生の派遣・受入の実現化に努める。またコロナ禍前に行われていた交流事業の再開の実現化に向けて協議を行う。	3	10月に旭川・水原市姉妹都市連携35周年記念事業に、韓国水原市を訪問した。水原大学校とは協定再締結、京畿大学校とは新たに連携協定を締結した。学長を筆頭とした教職員の水原市訪問団結成し、大学、短大の学生を1名ずつ派遣した。これを機に新たに学生の海外派遣のための助成制度も設けた。両大学の学生同士が現在も交流が続いており、交流再開のきっかけとなった。 韓国訪問団に参加した学生2名は、3月に開催した全学教育活動報告会において、活動内容を振り返り、報告を実施した。 冬季ショートステイには1名の希望者があったが、最小催行人数に達しなかったため実施を見送った。また、春学期の交換留学（派遣・受入）を希望する学生はいなかった。
	2) 東川町立日本語学校やAFS（公益財団法人 AFS日本協会）との連携を拡大し、相互支援、理解、発展の機会とする。さらに国際交流サークルとも協力して、地元の外国人留学生との関係を築き、交流事業を支援する。旭川ユネスコ協会が主催する「外国青年日本語主張発表会」にて共催として運営に参加する。また留学生の参加を促すとともに参加のためのサポートを行う。		旭川ユネスコ協会主催「外国青年日本語主張発表会」に共催とし運営に参加するとともに、当日は国際交流サークルの学生も観覧した。終了後には、参加した学内外の留学生や関係者との交流会をサークルが主催し、軽食を取りながら、会話など交流を楽しんだ。また1月にサークルでは交流会に参加したみなさんと連絡を取り新年会を開催した。日本文化の「宝引き」などを外部の方から学んだり、国籍、年齢を問わず、地域の方と交流をした。
【指標】 ・水原大学校学生交換留学生数（派遣及び受入人数）：中期計画期間中平均各 1 名以上 ・ハロン大学学生交換留学生数（派遣及び受入人数）：中期計画期間中平均各 1 名以上			

年度計画小項目評価 【5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 業務運営の改善及び効率化に関する目標>

(1) 運営体制の改善に関する目標

経営部門の責任者である理事長と教学部門の責任者である学長の主導の下、内部統制を整備、強化し、教職員の経営意識の醸成を図りながら効率的な経営を行い、社会に信頼される安定した大学運営の確立を目指す。

(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標

事務処理等の省力化、職員の事務処理能力向上の取組等を推進し、大学運営に関する事務等の効率化・合理化を図る。

(3) 人事制度に関する目標

大学運営の質の向上を図るため、教職員の任用、評価、給与等の人事制度の整備と改善を行う。また、教職員の定年延長など社会の変化に応じた働き方について検討を進める。

中期計画	2024年度年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
1) 理事長及び学長の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、理事会、経営審議会及び教育研究審議会における効率的・機動的な審議に資するために、学内措置により設置する「大学運営会議」を機能させる。 2) 学部長等のリーダーシップの下、全学的な運営方針を踏まえつつ、自律的な教育研究活動の改善や学部等の運営を行うための体制整備を進める。	1) 理事長及び学長の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、理事会、経営審議会及び教育研究審議会における効率的・機動的な審議に資するために設置されている「大学運営会議」を引き続き機能させる。	3	大学運営会議は、全17回開催。月1回の定例会議に加え、必要に応じて臨時に開催した。協議事項はじめ、全学で共有すべき事項について随時情報共有を行っている。協議の内容と議事の内容について、各教授会で共有を行い、円滑に業務執行を確保した。
	2) 全学的な運営方針に基づき、全学委員会・各種専門委員会の構成・任務の見直し等を行う。		9月2日に開催した第7回大学運営会議にて「旭川市立大学学生支援に関する全学会議試行実施要領」を策定。学生支援については全学的な取り組みとして年度内に全学委員会としてスタートした。その他入試・教務・キャリア支援においても、全学的な検討課題を全学委員会として発足するため、検討が始まった。
(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置			
1) 公立大学法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務について、事務局組織が適切に担いうるよう事務局組織の再編を行うとともに、事務機能の情報化（デジタル化）を推進する。 2) 公立大学法人移行後における事務等の効率化・合理化に向けて、外部委託の検討や、経理、人事等の業務処理の電子化を一層進める。 3) 教職協働に向けて、教育研究活動の支援、事務等の効率化・合理化に資する知識、技能の修得・向上を目的に FD・SD 等を推進する。	1) 新学部設置を見据え、各課分掌について整理し、適切に公立大学法人を運営できるよう、事務局組織の再編についての検討を行う。	3	全学委員会発足に伴い、各課事務分掌の整理を、新学部設置に伴う事務局組織の再編を見据えながら、年度をまたいで実施することとしている。
	2) 人給システム・財務会計システムを基軸とした運用を進め、決裁システムの運用を見直し、ペーパーレスを目指す。		公立化2年目となり会計部分についてはシステムを基軸とした運用は教職員におおむね周知することができた。しかしペーパーレス化については証憑書類のデータ化、保存方法について検討し、システムの改修も必要なことから未達成である。勤怠・休暇申請は、ほぼペーパーレスとなっているが、添付書類が必須である申請類については、システム非対応のため、システム改修の必要があることから未達成となっている。
	3) 教育研究活動の支援など、教職連携を進めるためSD研修会を計画的に開催する。北海道FDSDフォーラム及び公立大学協会主催の研修会へ教職員を派遣する。		短期大学においては、11月に「発達障害や精神的な困難を抱える学生に対する教育的支援のあり方」としてFDSD研修会を実施した。具体的な学生への関わり方や支援体制について学ぶ機会となった。 ＜事務職員の研修会派遣実績(Web含)＞ 4月15日 公大協基礎研修/web：6名参加 7月18-19日 公大協中堅職員セミナー/東京国際交流館プラザ平成：1名派遣 7月31日 短協事務職員中央研修会/web：5名参加 9月5-6日 公大協大学職員セミナー/国立オリンピック記念青少年総合センター：2名派遣 12月5-6日 令和6年度北海道地区大学SD研修「大学職員セミナー」/北海道大学：3名派遣 ＜全体的な教員への研修＞ 日本学術振興会「研究」倫理eラーニングコース：退職した1名を除きすべての教員が受講済
(3) 人事制度に関する目標を達成するための措置			
1) 教員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討を進める。 2) 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の能力・適性等を勘案しつつ定期的に人事異動を行い、職員のスキルアップを図るとともに人事交流を適切に行う。 3) 公立大学法人化後の教職員人事に関する諸規定を適切に見直し、また、社会における働き方の変化に対応した柔軟で多様な人事制度の構築を進める。	1) 学長直属の教員人事評価システム検討委員会において、公正な人事評価システムの構築を行う。	3	1) 教員人事評価システム検討会をたちあげ1年間、議論し、3月に報告書を発行した。各学部学科での授業の持ちコマや校務の在り方等、基本データ・評価分野方法等を検討。8月に「教員人事評価検討委員会中間報告」を作成。各学部学科、各教員に授業負担（コマ数の捉え方）や委員会の使命、適正な委員の数等を検討した。次年度試行することとなった。特に地域活動のあり方、評価方法について議論があり、試行のなかで、見直しが必要な点について改善をしていくこととなった。
	2) 事務職員の人事管理にあたり、各職員の能力・適性等を勘案し、異動を適切に実施する。高等教育機関の職員として確実なスキルを身に着けるために事務職員研修会を計画的に実施する。		2) 事務職員の人事管理については、日常業務及び将来的な展望等について、理事長面談を行った。理事長面談等を勘案し、異動を実施した。事務職員の研修については以下のとおりである。 ＜事務職員研修実績＞8月28日開催テーマ：公立大学法人における個人情報保護として事務職員研修会を実施。11月21日開催短大FDSD委員会主催：発達障害や精神的な困難を抱える学生に対する教育的支援のあり方についての研修を実施。1月24日開催の人権擁護委員会、大・短FDSD委員会主催：ハラスメントに関する研修を実施。
	3) 働き方の変化に対応した柔軟で多様な人事制度の構築のため、教職員人事に関する諸規程を見直す。		未策定だった事務職員昇任に関する規程を公立大学法人旭川市立大学事務職員人事規程を改正することによって見直しをかけた。

25

年度計画小項目評価 【6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 財務内容の改善に関する目標>

(1) 自己収入の確保に関する目標

科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得，受託研究資金の受入れ，寄附金収入の確保等に努め，財政基盤の安定化を図る。

(2) 経費節減に関する目標

教育水準の維持向上に配慮しながら適切に予算配分するとともに，効率的で合理的な予算執行により経費の節減に努める。

中期計画	2024年度年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置			
1) 外部資金については、関連情報を幅広く収集し、適時に提供できる体制を整備するとともに、本学の研究内容や研究成果等に係る情報を広く社会に発信することにより、外部資金の一層の獲得に努める。 2) 本学教員の外部資金への応募状況と採択及び獲得額の状況について、毎年度、学部等別に整理し公表する。	1) 外部資金への各教員・学部別の応募状況、採択及び獲得額の状況、資金獲得に向けたサポート状況を整理し、外部資金の状況について公表する。	3	受託研究費等取扱規程及び共同研究取扱規程を整備し、学部資金受け入れの体制を整備した。外部資金の公募情報については案内が届き次第、随時全教員向けTeamsで配信しているが、採択状況の公表については採択状況の学内整理にとどまり実施できなかった。科研費補助事業の研究成果について、2025年4月以降に新たに行う公募より論文の即時オープンアクセス化が義務付けられ、根拠データの管理も求められている。本学図書館リポジトリの整備が喫緊の課題であるため、図書館をはじめとする学内関係者に情報提供を行った。
	2) 寄附金を確保するため、寄附金募集に係る広報活動を行うとともに、同窓会組織や産業界等へ協力を依頼する。		寄附の様式の整理等を行った。広報活動はHPに掲載し、同窓会総会での配付等を行った。
(2) 経費節減に関する目標を達成するための措置			
1) 法人の健全な経営を確保するために、全職員がコスト意識を持ち、業務の改善・見直しに取り組む。 2) 物品・備品の購入方法や契約方法の見直しを進めるなど、経費の効率的な執行に取り組む。 3) 光熱水費については、教育研究の充実に伴い増加が予想されるが、その使用実態等の把握に基づいた情報を公表するとともに、省エネルギーに関する啓発活動を行うことにより、その抑制に努める。	1) 全教職員がコスト意識を持つよう定期的に会議や学内メール等で認識統一をはかるとともに、教育水準の維持向上に考慮しながら予算配分の見直しに取り組む。	3	HPにて電力・ガスの消費量について公表している。電気使用量は昨年度比2.5%減、ガス使用量は昨年度比6.7%増となった。 学生・教職員へポータルサイトやメールにて節電の周知連絡を行った。 予算配分については、必要なところに必要な費用が充てられるよう、事務局で精査して配分した。
	2) 物品・備品の購入方法や契約方法の見直しを引き続き行い、経費削減に努める。		契約事務規程に沿って、入札を実施した。入札実施件数19件で、予定価格より全体では2%程度（5千5百万円）安く契約できた。 昨年度の実績から、購入業者を選択し、物品等の購入を行った。 学内で使用するトイレットペーパー、ペーパータオル等の購入を、清掃を委託している業者に依頼したため、経費削減となり、発注等の手間を省略した。 物品・備品の購入依頼や私有車使用における立替払いの精算について見直し、部分的に一か月分を纏めて提出しても良いこととした。それによりコピー用紙の削減、教職員の手間を省くことができた。
	3) 燃料費高騰が続く中、使用量等を会議やホームページ等で公表し、省エネルギーについて教員・職員・学生とともに共通の認識を持つように促し、設備面で省コストを目指せるよう、計画を立てる。		学内で使用の多いエネルギー源である、電気・ガスの使用料をホームページに公表した。特にエアコンの消し忘れの多い夏季期間は、1日1回、事務職員で校舎全体の教室・廊下の見回りを行い、電気・冷房などの消し忘れ確認を行った。

年度計画小項目評価 【7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 自己点検、評価及び情報公開に関する目標>

(1) 自己点検及び評価に関する目標

第三者機関による認証評価や旭川市公立大学法人評価委員会による評価の結果を活用するとともに、自己点検及び評価を定期的に行い、これらの結果を公表することにより、教育研究活動及び業務運営の質の向上に努める。

(2) 情報公開に関する目標

中期計画や財務諸表など法令上公表が義務付けられている事項のほか、教育研究活動や地域貢献活動なども積極的に公表する。また、進学を検討している学生が必要とする情報を速やかに公開することで、より多くの学生に選ばれる大学を目指す。

中期計画	2024年度年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
(1) 自己点検及び評価に関する目標を達成するための措置			
1)自己点検・評価結果並びに旭川市公立大学法人評価委員会や認証評価機関の評価結果を踏まえ、PDCA サイクルに基づく内部質保証システムの構築を目指す。 2)社会に対する説明責任を果たすため、学生による授業評価、大学の授業改善計画及び学生の成績評価（GPA）をホームページ等により公開する。 3)大学・大学院について、第三者機関による認証評価を令和 5 年度に受審する。 4)短期大学部について、認証評価機関による認証評価を令和 10 年度に受審する。	1) 第三者評価及び公立大学法人評価委員会の評価結果をふまえ、自己点検・自己評価を進め、内部質保証のPDCAサイクルを全学的に実施する。	3	令和6（2024）年度の自己点検評価報告書を作成して、ホームページ上に公開した。全学的な規模で年度計画について、中間進捗をとりまとめ、内部質保証委員会において、検討して、その改善について、いくつかの改善策を提案して、大学運営会議にて、了承され、その後、教授会にて報告し共有された。
	2) 教育研究活動及び業務運営の質保証の一環として、授業評価・授業改善計画及び学生の成績評価（GPA）をホームページに公表する。		大学・短大ともに、授業評価・授業改善計画、GPAを公開した。
	3) 2023年度の第三者機関（公益財団法人日本高等教育評価機構）による認証評価の受審結果の参考意見を基に、教育研究活動の質保証及び大学の自律的な改革改善を行う。		2023年度に行われた日本高等教育評価機構による受審時に、指摘された改善すべき事項（下記記載）について、年度内に改善を行い、7月に、機構宛に改善報告書を提出した。その後12月に機構より改善が認められた。 改善事項及び改善状況及び結果は以下のとおりである。 改善事項「大学学則第45条第4項第3号及び大学院学則第49条第1 項第5項に定める教授会及び研究科委員会に意見を聴くことが必要な教学に関する重要事項について、学長が定め、周知していないことについて改善が必要である。」 改善状況及び結果「実地調査での指摘を受け、2023年11月1日に開催した第12回大学運営会議にて、「旭川市立大学・旭川市立大学短期大学部・旭川市立大学大学院に関する学長決定」を2023年11月1日付にて制定した。制定後、本学ホームページに掲載し、公表を行っている。学長が決定する各事項については、各教授会・研究科委員会での意見を聴取し、学長が決定している。」
	4) 教育の質保証を担保するため、引き続き内部質保証・学修成果の可視化等に努め、短期大学部の認証評価機関による評価を令和10年度に受審する。		教育の質保証を担保するための情報収集のひとつとして、本学の受審機関以外の認証評価機関へ、評価員登録を行い、評価員活動を行っている。情報の蓄積・本学以外の学修成果の可視化の方策など模索している。
(2) 情報公開に関する目標を達成するための措置			
1) 高等学校及び入学希望者へ入試情報等を速やかに公開するための環境整備を行う。	1) 入試に関する情報を速やかに公開する。	3	「入学案内パンフレット」や「2025（令和7）年度入学選抜要項」を本学HPに掲載し、試験方式や受験科目など、高等学校及び入学希望者等に向けて公開した。また、2026（令和8）年度の入学選抜より試験制度の一部変更を予定しており、変更内容をHPにて公開した。
2) 本学の教育研究活動や地域貢献活動に関する様々な情報を、広報資料やホームページ並びにSNS(facebook, twitter, instagram, YouTube)を活用し、より効果的に分かり易く公開・提供する。	2) 本学の教育研究活動及び地域活動に関する効果的かつ効率的なリアルタイムの情報発信について、地域連携研究センターと事務局が中心となり全学的な検討に着手する。		地域連携研究センター事務局では、AEL事業、見学会、研究会、リカレント講座、シンポジウムなどの開催をホームページやメールで案内し参加の募集を募った。また開催後には様子等をホームページにて報告している。特に入試広報課がとりまとめ、本学の活動についてInstagramを中心にリアルタイムの情報を発信した。
3) 中期目標・中期計画・年度計画・財務内容等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて公表する。	3) 中期目標・中期計画・年度計画・財務内容等組織運営面に関する情報を、ホームページで公表する。		公立大学法人旭川市立大学情報公開ページ https://www.asahikawa-u.ac.jp/about/audata/ にて然るべきタイミングで公開をおこなっている。 年度計画及び予算・事業報告書・財務諸表・決算報告書・監査報告書・業務実績報告書・業務実績評価書 その他、理事会・経営審議会・各教育研究審議会議事録も随時公表を行っている。

年度計画小項目評価 【8 その他業務運営に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 その他業務運営に関する目標>

- (1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標
法令、学内規則等の遵守を徹底するとともに、ハラスメントなどの人権侵害の防止に向けた取組を推進する。
- (2) 危機管理に関する目標
防犯、防災、情報セキュリティ等のための危機管理体制を整備し、安全な教育研究環境の確保に努める。
- (3) 施設・設備の適切な維持管理及び活用に関する目標
良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の計画的な維持管理を行うとともに、必要な設備や機器の更新等の整備を行い、教育研究環境の充実に努める。また、教育研究及び管理に支障のない範囲において、施設・設備の地域での活用を図る。
- (4) 教育環境の整備に関する目標
学内のICT環境の整備・充実に努めることにより、学生の学習環境の情報化を推進し、学習データを活用したきめ細かな支援・指導に努める。

中期計画	2024年度年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
(1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置			
1) 人権侵害、個人情報をはじめとする情報の漏洩、研究不正や研究費に関する不正行為等の発生は本学に深刻な影響を与えることを再確認し、本学の構成員すべてに対し、法令、学内ルール、社会規範等の遵守徹底を目的とした具体的事例を含む研修を実施する。 2) 研究公正推進委員会と人権擁護委員会がそれぞれの役割と責任を果たすことで、法令遵守と人権侵害防止の徹底を図る。	1) 法令遵守及び人権の尊重をテーマとしたSD研修をオンラインでの実施も含めて計画・実施し、社会規範の遵守の徹底を行う。	3	1月24日に人権擁護委員会・大学短大FDSD合同委員会の主催で、講師に橋本幸太郎弁護士を招聘し、全教職員を対象に、セクハラ・パワハラ・アカハラを含むハラスメント全般に関する研修会を開催。当日欠席者にはオンデマンドで動画配信を行い、全員の視聴を目指した。86.5%の教職員が参加。
	2) 改正した「研究倫理審査規程」に基づき、研究公正推進委員会が中心となり、研究倫理研修会を開催し、研究倫理審査の必要性和申請方法を教員と大学院生に周知し、研究活動における不正行為の防止に取り組む。(適宜研究を行う学部生にも研修等を行う)人権擁護委員会は、人権擁護のための研修等を実施し、学生及び教職員への啓発活動を行う。		2024年度の新入生および在学学生を対象として、オリエンテーション(2024年3月末から4月)の一環として人権擁護委員会による研修を実施し、ハラスメントの概要および発生時の相談対応体制について説明を行った。全学教員が日本学術振興会の「研究倫理eラーニングコース」を受講することを実施した。
(2) 危機管理に関する目標を達成するための措置			
1) 防災訓練計画を作成し、防災訓練を実施する。 2) 情報教育センターが中心となって、情報セキュリティの管理強化の徹底を図る。 3) 研究公正推進委員会が中心となって、研究インテグリティの管理徹底を行う。 4) 危機管理委員会を定期的に開催し、新型コロナウイルスへの感染対策を継続して実施する。	1) 防災訓練を実施する。	3	本学の消防計画、文科省からの学校危機管理マニュアル、旭川市の自主防災組織の手引きを職員へ配布し、12月末に職員の防災訓練を実施した。
	2) 情報セキュリティに関する方針を策定する。		6月に情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ対策基本方針及び対策基本規程)を策定した。対策基本規程運用のために下位の規程等の整備が必要であるが、これは対策の実施体制の整備と並行して実施する。
	3) 研究インテグリティに関する研修会を行い、国際的に信頼性のある研究環境の構築に着手する。		研究インテグリティに関する規程を制定し、研修会を実施した。
	4) 危機管理に関する規程の見直し及び緊急対応時の対応マニュアルの作成に着手する。		副学長および総務課にて、危機管理規程と合わせて危機管理対応基本方針および対応マニュアル策定に着手した。他大学の状況を確認しながら、次年度完成を目指す。
(3) 施設・設備の適切な維持管理及び活用に関する目標を達成するための措置			
1) 施設修繕計画を作成し、優先して行う修繕工事を定め、財務状況を踏まえて計画的に対応する。 2) 外部(地域)からの施設・設備利用希望に対し、可能な範囲で対応する。	1) 施設修繕計画を作成し、防水工事等優先順位を決定し、順次修繕工事を実施する。	3	今年度施設修繕計画を策定。施設修繕計画にそって、短大屋根一部防水工事、ボイラー入替、LED照明改修工事、エアコン取付工事等を実施した。
	2) 教育研究活動に支障のない範囲で外部からの施設利用希望に対応する。		64の市内・市外の団体から、195回の施設利用があった。前年度より微増。前年度比1.16倍(2023年度 55団体、施設利用167回)
(4) 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置			
オンライン授業やウェブ会議への対応を前提に、インターネット環境の整備・拡充を継続して行うとともに、Edtech(エドテック/教育における AI、ビッグデータ等の様々な新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組)を意識した環境整備を行う。	1) ネットワーク運用及び保守、情報セキュリティにかかる環境整備を計画的に実施し、各機器等の更新を順次行う。	3	計画に従い、8月に有線LAN外部接続の速度を従来の100Mbpsから1Gbps に増速し、1月にはアカウント管理、DNS等のサーバを更新した。計画外の事業として3月には老朽化した学生利用ネットワークプリンターを更新した。

- 予算、収支計画及び資金計画
※ 財務諸表及び決算報告書を参照

● 短期借入金の限度額

中期計画	令和6年度 年度計画	実 績
(1) 短期借入金の限度額	(1) 短期借入金の限度額	なし
(2) 想定される理由	(2) 想定される理由	

● 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	令和6年度 年度計画	実 績
		なし

● 剰余金の使途

中期計画	令和6年度 年度計画	実 績
		当期総利益1億3千9百万円を目的積立金として承認申請する予定である。

● その他、旭川市の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

中期計画	令和6年度 年度計画	実 績
1) 施設修繕計画を作成し、優先して行う修繕工事を定め、財務状況を踏まえて計画的に対応する。 2) 外部（地域）からの施設・設備利用希望に対し、可能な範囲で対応する。	1) 施設修繕計画を作成し、防水工事等優先順位を決定し、順次修繕工事を実施する。 2) 教育研究活動に支障のない範囲で外部からの施設利用希望に対応する。	1) 今年度施設修繕計画を策定。施設修繕計画にそって、短大屋根一部防水工事、ボイラー入替、LED照明改修工事、エアコン取付工事等を実施した。 2) 64の市内・市外の団体から、195回の施設利用があった。前年度より微増。前年度比1.16倍（2023年度 55団体、施設利用167回）

(2) 人事に関する計画

中期計画	令和6年度 年度計画	実 績
1) 教員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討を進める。 2) 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の能力・適性等を勘案しつつ定期的に人事異動を行い、職員のスキルアップを図るとともに人事交流を適切に行う。 3) 公立大学法人化後の教職員人事に関する諸規定を適切に見直し、また、社会における働き方の変化に対応した柔軟で多様な人事制度の構築を進める。	1) 学長直属の教員人事評価検討委員会において、公正な人事評価システムの構築を行うため、試行を実施する。 2) 事務職員の人事管理にあたり、各職員の能力・適性等を勘案し、異動を実施する。高等教育機関の職員として確実なスキルを身に着けるために事務職員研修会を計画的に実施する。 3) 働き方の変化に対応した柔軟で多様な人事制度の構築のため、教職員人事に関する諸規程を見直す。	1) 教員人事評価システム検討会をたちあげ1年間、議論し、3月に報告書を発行した。 各学部学科での授業の持ちコマや校務の在り方等、基本データ・評価分野方法等を検討。8月に「教員人事評価検討委員会中間報告」を作成。各学部学科、各教員に授業負担（コマ数の捉え方）や委員会の使命、適正な委員の数等を検討した。次年度試行することとなった。特に地域活動のあり方、評価方法について議論があり、試行のなかで、見直しが必要な点について改善をしていくこととなった。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

中期計画	令和6年度 年度計画	実 績
なし	なし	なし

(4) 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途

中期計画	令和6年度 年度計画	実 績
		当期総利益1億3千9百万円を目的積立金として承認申請する予定である。

(5) その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	令和6年度 年度計画	実 績
なし	なし	なし